

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月22日
【事業年度】	第150期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鈴木 純
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町一丁目6番7号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 （上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記において行っています。）
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）
【電話番号】	東京(03)3506-4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 海江田 芳樹
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	854,370	745,712	784,424	786,171	790,748
経常利益 (百万円)	34,283	9,786	19,887	42,378	60,316
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	11,979	29,130	8,356	8,086	31,090
包括利益 (百万円)	14,790	14,424	13,232	6,033	15,799
純資産額 (百万円)	312,217	292,127	300,112	303,635	314,412
総資産額 (百万円)	762,118	762,399	768,411	823,694	823,429
1株当たり純資産額 (円)	296.70	275.99	286.62	292.09	305.23
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	12.17	29.61	8.50	8.23	31.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	12.15	-	8.48	-	28.68
自己資本比率 (%)	38.3	35.6	36.7	34.9	36.4
自己資本利益率 (%)	4.2	10.3	3.0	2.8	10.6
株価収益率 (倍)	22.8	-	30.1	-	12.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	53,668	64,305	38,586	76,030	80,640
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	35,164	37,867	47,278	49,624	40,322
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,122	12,605	7,902	10,393	8,316
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	33,283	48,700	32,975	70,561	100,955
従業員数 (名)	16,819	16,637	15,756	15,780	15,756
(外、平均臨時従業員数)	(2,412)	(2,325)	(2,193)	(2,367)	(2,535)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第147期及び第149期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	52,133	77,807	167,711	146,305	142,173
経常利益 (百万円)	19,460	28,976	16,018	20,837	25,532
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	13,486	4,295	17,540	4,776	11,490
資本金 (百万円)	70,816	70,816	70,816	70,816	70,816
発行済株式総数 (株)	984,758,665	984,758,665	984,758,665	984,758,665	984,758,665
純資産額 (百万円)	229,885	223,956	234,278	237,897	238,023
総資産額 (百万円)	445,800	455,716	450,920	517,276	534,202
1株当たり純資産額 (円)	232.96	227.21	237.66	241.24	241.31
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (3.00)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)	7.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	13.70	4.37	17.85	4.86	11.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	13.68	-	17.79	-	10.58
自己資本比率 (%)	51.4	49.0	51.8	45.8	44.4
自己資本利益率 (%)	6.0	1.9	7.7	2.0	4.8
株価収益率 (倍)	20.3	-	14.3	-	33.5
配当性向 (%)	43.8	-	22.4	-	59.9
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	738 (60)	1,892 (254)	2,558 (299)	2,436 (281)	2,324 (293)

(注) 1 第145期から「営業収益」を「売上高」に変更しています。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 第147期及び第149期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

4 平成24年10月1日に実施した組織再編により事業持株会社へ移行したため、「関係会社受取配当金」は「営業外収益」として計上し、「経営管理料」の内、業務委託料及び経営支援料にあたる部分は「販売費及び一般管理費」から控除して計上する方法に変更しました。第146期より、当該表示方法の変更を反映した数値を記載しています。

2【沿革】

年月	沿革
大正7年6月	帝国人造絹絲(株)設立、山形県米沢市でレーヨンを生産
昭和2年1月	岩国工場操業開始(レーヨン)
" 9年10月	三原工場操業開始(レーヨン)
" 19年8月	帝人製機(株)を設立
" 20年8月	帝人加工糸(株)を設立(現 連結子会社)
" 22年8月	帝人化成(株)を設立
" 24年5月	東京、大阪、名古屋各証券取引所に上場
" 27年11月	帝人商事(株)を設立
" 30年11月	松山工場操業開始(アセテート)
" 33年6月	松山工場で「テトロン」の生産開始
" 36年3月	帝人殖産(株)を設立
" 37年11月	「帝人(株)」に社名変更
" 38年11月	三原工場でナイロンの生産開始
" 42年9月	タイに、Teijin Polyester (Thailand) Limitedを設立(現 連結子会社)
" 43年4月	徳山工場操業開始(「テトロン」)
" 45年10月	愛媛工場操業開始(「テトロン」)
" 46年8月	岐阜工場操業開始(「テトロン」フィルム)
" 46年10月	レーヨン生産の全面撤収
" 48年10月	インドネシアに、PT.Teijin Indonesia Fiber Corporation(のちに PT.Teijin Indonesia Fiber Tbk.)を設立
" 53年4月	帝人エンジニアリング(株)を設立(現 連結子会社)
" 53年7月	岩国製造所操業開始(人工腎臓TFシリーズ)
" 54年3月	当社アセテート事業を分離、帝人アセテート(株)を設立
" 55年2月	帝人医薬(株)より新薬「ベニロン」「ラキソベロン」の発売開始
" 55年4月	岩国工場で耐熱性繊維「コーネックス」の商業生産開始
" 55年12月	帝人物流(株)を設立(現 連結子会社)
" 58年9月	(株)帝人システムテクノロジーを設立
" 58年10月	帝人医薬(株)を吸収合併(合併により日野製造所を継承)
" 60年8月	宇都宮工場操業開始(「テトロン」フィルム)
" 61年8月	帝人ファイナンス(株)を設立
平成元年10月	医薬岩国製造所本格稼働
" 2年10月	帝人アセテート(株)、帝人油化(株)及び帝人メンテナンス(株)を吸収合併
" 3年9月	米国にDuPont Teijin Films U.S. Limited Partnershipを設立(現 持分法適用関連会社)
" 3年10月	東京麻絲紡績(株)を吸収合併
" 7年10月	タイにTEIJIN (THAILAND) LIMITEDを設立(現 連結子会社)
" 9年6月	当社ナイロン事業を帝人デュボンナイロン(株)へ移管
" 11年10月	シンガポールにTEIJIN POLYCARBONATE SINGAPORE PTE Ltd.を設立(現 連結子会社)
" 11年12月	東邦レーヨン(株)(現 東邦テナックス(株))に資本参加(現 連結子会社)
" 12年1月	帝人デュボンフィルム(株)を設立(現 連結子会社)
" 12年12月	DuPont Teijin Films U.S. Limited Partnershipが、米国デュボン社より北米における同社のポリエステルフィルム事業を譲受
" 13年4月	当社フィルム事業の営業部門を帝人デュボンフィルム(株)に移管
" 14年4月	蘭国アコーデイス社からトワロン事業を買収し、Teijin Twaron B.V.(現 Teijin Aramid B.V.)を設立(現 連結子会社)
" 15年4月	当社フィルム事業の製造部門を帝人デュボンフィルム(株)に移管
" 16年4月	帝人商事(株)が日商岩井アパレル(株)と合併し社名をN I 帝人商事(株)に変更(現 帝人フロンティア(株)連結子会社)
" 17年4月	(株)帝人システムテクノロジーがインフォコム(株)と合併し社名をインフォコム(株)に変更(現 連結子会社)
" 18年4月	メキシコのAkra Teijin, S.A.de C.V.(のちに Teijin Akra, S.A. de C.V.)に追加出資
" 19年4月	帝人ファイバー(株)(平成14年1月設立)に当社衣料繊維事業を移管

年月	沿革
平成15年4月 “ 15年9月 “ 15年10月 “ 16年2月 “ 17年1月 “ 17年4月 “ 19年9月 “ 20年4月 “ 20年6月 “ 22年4月 “ 24年10月 “ 25年4月	帝人テクノプロダクツ(株)(平成14年11月設立)に当社産業繊維事業を移管 持株会社となり、新しいグループ体制に移行 帝人製機(株)が(株)ナブコと経営統合し、共同持株会社ナブテスコ(株)を設立 帝人ファーマ(株)(平成14年4月設立)に当社医薬医療事業を移管(現 連結子会社) 帝人ファイナンス(株)の個品割賦事業を譲渡 当社及び帝人殖産(株)の賃貸ビル事業を譲渡 Teijin Akra, S.A. de C.V.の北米ファイバー事業を譲渡 東邦テナックス(株)を株式交換により完全子会社化 岩国事業所内に先端技術開発センターを開設 米国のBraden Partners L.P.を買収(現 連結子会社) インドネシアのPT.Teijin Indonesia Fiber Tbk.の全保有株式を譲渡 帝人ファイバー(株)よりアパレル事業を除く全事業を吸収分割、帝人ファーマ(株)の知的財産権等を吸 収分割、ならびに帝人テクノプロダクツ(株)等4社を吸収合併 帝人化成(株)を吸収合併

3【事業の内容】

当社の企業集団は当社、子会社124社及び関連会社29社で構成されています。その事業は高機能繊維・複合材料、電子材料・化成品、ヘルスケア分野における製品の製造・加工・販売、及び主に流通・リテイルを担う製品事業を中心とし、その他にシステムソフトウェア開発等の情報関連事業や物流、印刷等の事業を展開しています。

帝人グループの事業別に見た位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりです。

高機能繊維・複合材料事業：Teijin Aramid B.V.等連結子会社6社、非連結子会社4社及び関連会社2社はアラミド繊維（糸・綿・織編物等）の製造・販売を行っています。東邦テナックス(株)等連結子会社4社、非連結子会社3社は炭素繊維製品の製造・販売等を行っています。ユニオンタイヤコード(株)等連結子会社7社、非連結子会社2社及び関連会社1社はポリエステル繊維（産業資材）等の製造・販売を行っています。帝人コードレ(株)(連結子会社)及び関連会社1社はその他の製造・販売を行っています。

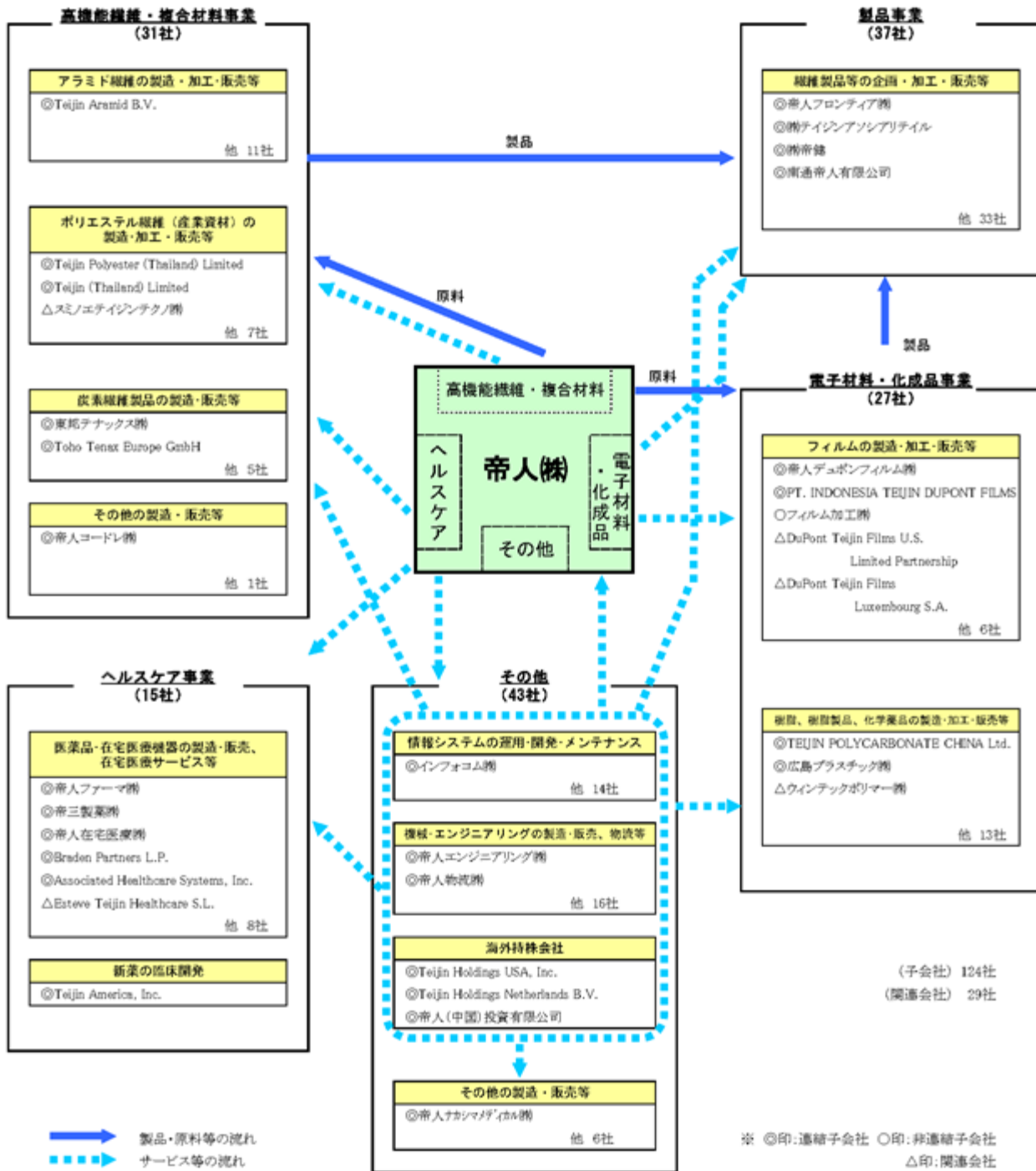
電子材料・化成品事業：帝人デュポンフィルム(株)等連結子会社2社及びDuPont Teijin Films U.S. Limited Partnership等関連会社6社はフィルムの製造・販売を行っています。非連結子会社2社はフィルムの販売を行っています。フィルム加工(株)（非連結子会社）はポリエステルフィルム等の加工等を行っています。TEIJIN POLYCARBONATE CHINA Ltd.等連結子会社3社及び関連会社2社は樹脂・樹脂製品等を製造・販売しています。広島プラスチック(株)等連結子会社2社はプラスチックの成形加工を行っています。連結子会社7社は樹脂製品の販売、関連会社1社は樹脂製品の開発・販売を行っています。錦海化学(株)（連結子会社）は化学薬品等の製造・販売を行っています。

ヘルスケア事業：帝人ファーマ(株)、帝人在宅医療(株)等連結子会社6社、非連結子会社5社及び関連会社3社は医薬品・在宅医療機器の製造・販売及び在宅医療サービス等を行っています。Teijin America, Inc.（連結子会社）は新薬の臨床開発を行っています。

製品事業：帝人フロンティア(株)、(株)テイジンアソシアリテイル、(株)帝健等連結子会社15社、非連結子会社16社及び関連会社6社は繊維製品等の企画・加工及び販売を行っています。

その他：インフォコム(株)等連結子会社2社、非連結子会社10社及び関連会社3社は、情報システムの運用・開発・メンテナンスを行っています。帝人エンジニアリング(株)等連結子会社3社及び非連結子会社2社は機械の製造・販売・メンテナンス等を行っています。帝人ナカシマメディカル(株)等連結子会社2社、非連結子会社2社及び関連会社3社は、その他の製造・販売等を行っています。帝人物流(株)（連結子会社）及び非連結子会社1社は、帝人グループ製品の運送・保管を行っています。その他連結子会社6社、非連結子会社7社及び関連会社1社は印刷等を行いグループ内外にそのサービスを提供しています。

以上に述べた「企業集団の状況」を概要図で示すと次のとおりです。



(注) 当該事業区分と、事業のセグメントとは一致しています。

4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
(連結子会社) Teijin Polyester (Thailand) Limited	Pathumthani THAILAND	千TB 548,224	ポリエステル繊維の 製造・販売	% 66.87	% -	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
TEIJIN(THAILAND)LIMITED	Pathumthani THAILAND	800,000	ポリエステル繊維の 製造・販売	75.50	24.50 Teijin Polyester (Thailand) Limited	"
Thai Namsiri Intertex Co.,Ltd.	Bangkok THAILAND	1,000,000	ポリエステル織物の 製造・販売	46.79	20.00 Teijin Polyester (Thailand) Limited 10.71 帝人フロンティア (株) 3.75 TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO.,LTD.	提出会社が経営管理料を徴収
TEIJIN CORD (THAILAND) Co.,Ltd.	Bangkok THAILAND	215,250	伝動ベルト用接着 コードの生産・販売	54.84	1.16 Teijin Polyester (Thailand) Limited 10.22 TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO.,LTD. 33.78 帝人フロンティア (株)	"
Teijin Corporation (Thailand) Limited	Pathumthani THAILAND	730,000	アラミド繊維の製 造・販売、 ポリカーボネート樹 脂及び加工品の販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
南通帝人有限公司	Nantong CHINA	百万円 4,000	ポリエステル織物の 製造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付 提出会社が債務を保証
帝人テディ(株)	愛媛県 松山市	90	ポリエステル加工系 の製造	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
帝人興産(株)	愛媛県 松山市	10	繊維製造付帯作業請 負	100	-	提出会社より事務所内作業を 受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が原料を供給 提出会社が動力用役を供給
帝人加工系(株)	石川県 小松市	480	合成繊維の加工及び ニット製品の製造・ 販売	-	100 帝人フロンティア (株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給
ユニオンタイヤコード(株)	大阪市 中央区	75	タイヤコード・産業 資材用燃糸等の製織 加工	100	-	"
ユニセル(株)	山口県 岩国市	10	不織布の製造・販売	-	100 ユニオンタイヤ コード(株)	"
帝人モノフィラメント(株)	東京都 港区	100	PETモノフィラメン トの製造・販売	100	-	"

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
1 Teijin Aramid B.V.	Arnhem NETHERLANDS	千EURO 20	アラミド繊維の 製造・販売	% -	% 100 Teijin Holdings Netherlands B.V.	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
Teijin Aramid GmbH	Wuppertal GERMANY	51	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings Netherlands B.V.	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin Aramid USA, INC.	Georgia U.S.A.	千US\$ 5,200	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	"
Teijin Aramid do Brasil Ltda.	SaoPaulo BRASIL	1,405	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	"
Teijin Aramid Asia Co., Ltd.	Shanghai CHINA	200	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings Netherlands B.V.	"
帝人コードレ㈱	島根県 大田市	百万円 100	人工・合成皮革の製 造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給 提出会社が資金を貸付
東邦テナックス㈱	東京都 千代田区	500	PAN系炭素繊維の製 造・販売	99.75	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付 役員の兼任・・・2人
東邦テキスタイル㈱	大阪市 中央区	100	各種繊維原料・製品 の製造・販売	-	100 東邦テナックス㈱	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
東邦化工建設㈱	静岡県 駿東郡 長泉町	400	総合エンジニアリン グ	-	100 東邦テナックス㈱	"
東邦機械工業㈱	徳島県 徳島市	300	各種機械装置の設 計・製作・販売	-	100 東邦テナックス㈱	提出会社が経営管理料を徴収
Toho Tenax America, Inc.	Tennessee U.S.A.	千US\$ 12,500	炭素繊維製品の製 造・販売	-	100 東邦テナックス㈱	提出会社が経営管理料を徴収
Diversified Structural Composites, Inc.	Kentucky U.S.A.	15,261	炭素繊維製品の加 工・販売	-	100 Toho Tenax America, Inc.	-
Toho Tenax Europe GmbH	Wuppertal GERMANY	千EURO 25	炭素繊維製品の製 造・販売	-	100 東邦テナックス㈱	提出会社が経営管理料を徴収
㈱テクセット	東京都 港区	百万円 30	産業用合成繊維販売	-	100 帝人フロンティア ㈱	"
㈱テイジンアソシアリテイル	東京都 港区	90	紳士、婦人用衣料の 小売	-	99.97 帝人フロンティア ㈱ 0.03 新和合織㈱	"
㈱フォークナー	岡山県 瀬戸内市	85	紳士服の製造・販 売、保管及び配送	-	100.00 帝人フロンティア ㈱ 0.00 新和合織㈱	"
㈱帝健	大阪市 中央区	50	健康関連商品の加 工・販売	-	100 帝人フロンティア ㈱	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
1 2 帝人フロンティア(株)	大阪市 中央区	百万円 2,000	繊維製品等の販売	% 100	% -	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が原料を供給 提出会社が資金を貸付 役員の兼任・・・2人
TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO., LTD.	Bangkok THAILAND	千TB 200,000	繊維製品等の輸出入 及び販売	-	100.00 帝人フロンティア (株) 0.00 TEIJIN FRONTIER (U.S.A.), INC. 0.00 TEIJIN FRONTIER EUROPE GMBH. 0.00 TEIJIN FRONTIER (HONG KONG) LTD. 0.00 PT. TEIJIN FRONTIER INDONESIA	提出会社が経営管理料を徴収
TEIJIN FRONTIER (U.S.A.), INC.	New York U.S.A.	千US\$ 3,000	繊維製品等の輸出入 及び販売	-	100 帝人フロンティア (株)	"
TEIJIN FRONTIER EUROPE GMBH	Hamburg GERMANY	千EURO 511	繊維製品等の輸出入 及び販売	-	100 帝人フロンティア (株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
TEIJIN FRONTIER (HONG KONG) LTD.	Hong Kong CHINA	千HK\$ 21,600	繊維製品等の輸出入 及び販売	-	100 帝人フロンティア (株)	提出会社が経営管理料を徴収
帝人商事(上海)有限公司	Shanghai CHINA	千RMB 21,264	繊維製品等の輸出入 及び販売	-	100 帝人フロンティア (株)	"
帝商産業(株)	福井県 福井市	百万円 36	包装材料、ポビンの 回収	-	99.99 帝人フロンティア (株) 0.01 新和合織(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
1 帝人デュボンフィルム(株)	東京都 千代田区	10,010	ポリエステルフィル ムの製造・販売	60	-	提出会社が設備を貸与 提出会社が原料を供給 役員の兼任・・・1人
PT. INDONESIA TEIJIN DUPONT FILMS	Jakarta INDONESIA	千US\$ 44,000	ポリエステルフィル ムの製造・販売	50.10	-	提出会社が債務を保証 提出会社が資金を貸付
TEIJIN KASEI AMERICA, INC.	Georgia U.S.A.	200	ポリカーボネート樹 脂の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
TEIJIN KASEI EUROPE B.V.	Venlo NETHERLANDS	千EURO 1,134	ポリカーボネート樹 脂の販売	-	100 Teijin Holdings Netherlands B.V.	提出会社が経営管理料を徴収

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
帝人化成香港有限公司	Hong Kong CHINA	千HK\$ 1,000	ポリカーボネート樹脂の販売	% 100	% -	提出会社が経営管理料を徴収
台湾帝人化成股份有限公司	Taipei TAIWAN	千NT\$ 5,000	ポリカーボネート樹脂の販売	100	-	"
1 TEIJIN POLYCARBONATE SINGAPORE PTE Ltd.	Singapore SINGAPORE	千US\$ 75,772	ポリカーボネート樹脂の販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付
1 TEIJIN POLYCARBONATE CHINA Ltd.	Jiaxing CHINA	千RMB 720,081	ポリカーボネート樹脂の製造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収
上海帝人化成貿易有限公司	Shanghai CHINA	2,483	ポリカーボネート樹脂の販売	100	-	"
帝人化成複合塑料(上海)有限公司	Shanghai CHINA	143,171	ポリカーボネート樹脂の着色・加工・販売	100	-	"
深圳帝人化成貿易有限公司	Shenzhen CHINA	3,196	ポリカーボネート樹脂の販売	100	-	"
Teijin Kasei Malaysia Sdn, Bhd.	Kualalumpur MALAYSIA	千MYR 1,600	ポリカーボネート樹脂の販売	100	-	"
ティヨー(株)	広島県 呉市	百万円 10	合成樹脂成形加工	97.50	2.50 錦海化学(株)	-
錦海化学(株)	岡山県 瀬戸内市	82	ファインケミカル等の製造・販売	99.90	-	提出会社が経営管理料を徴収
広島プラスチック(株)	広島県 東広島市	30	雨樋・自動車部品の成形・加工	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付
1 帝人ファーマ(株)	東京都 千代田区	10,000	医薬品・医療機器の製造・販売等	100	-	提出会社がロイヤリティーを徴収 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給 役員の兼任・・・3人
Teijin America, Inc.	New Jersey U.S.A.	千US\$ 300	新薬の臨床開発・米州における情報収集と事業展開統括	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が経営管理料を徴収
帝三製薬(株)	東京都 立川市	百万円 100	医薬品の製造・販売	-	99.08 帝人ファーマ(株)	"
帝人在宅医療(株)	東京都 千代田区	100	在宅医療サービス	-	100 帝人ファーマ(株)	"
Associated Healthcare Systems, Inc.	New York U.S.A.	千US\$ 28	在宅医療サービス	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	-
1 4 Braden Partners L.P.	California U.S.A.	134,452	在宅医療サービス	-	99.00 Teijin Holdings USA, Inc. 1.00 Teijin Pharma USA LLC	提出会社が経営管理料を徴収

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
Teijin Pharma USA LLC	Delaware U.S.A.	千US\$ -	米国パートナーシップのパートナー	% -	% 100 Teijin Holdings USA, Inc.	-
3 インフォコム㈱	東京都 渋谷区	百万円 1,590	情報システム事業	58.08	-	提出会社より情報システムの企画・開発・販売を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 役員の兼任・・・1人
㈱アムタス	東京都 渋谷区	100	ネットビジネス事業	-	100 インフォコム㈱	-
帝人エンジニアリング㈱	大阪市 中央区	475	エンジニアリング業	100	-	提出会社より設備工事・メンテナンスサービスを受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が資金を貸付 提出会社が動力用役を供給
帝人エコ・サイエンス㈱	東京都 港区	300	環境分析、環境調査	-	100 帝人エンジニアリング㈱	提出会社より環境分析等・アセスメント調査を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が資金を貸付 提出会社が動力用役を供給
帝人エージェンシー㈱	大阪市 中央区	10	印刷業・印刷物の販売及び損害保険代理業等	100	-	提出会社より印刷業務を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給
帝人物流㈱	大阪市 中央区	80	運送業・運送取扱業及び倉庫業	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給
帝人ナカシマメディカル㈱	岡山県 岡山市	100	医療機器の製造販売	50	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付
Teijin Lielsort Korea. Co., Ltd.	Chungcheong nam-do KOREA	千KRW 29,096,115	化学品、電気・電子部品用部材の製造・販売等	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
1 Teijin Holdings USA, Inc.	Delaware U.S.A.	千US\$ 675,186	米国持株会社	100	-	提出会社が資金を貸付 提出会社が債務を保証
1 Teijin Holdings Netherlands B.V.	Amsterdam NETHERLANDS	千EURO 392,402	欧州持株会社	100	-	提出会社が債務を保証
帝人(中国)投資有限公司	Shanghai CHINA	千RMB 275,419	中国持株会社	100	-	提出会社が資金を貸付

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
(持分法適用関連会社) スミノエティジンテクノ(株)	大阪市 中央区	百万円 450	自動車向けカーシート及び 天井材の製造・販売	% 49.90	% -	-
DuPont Teijin Advanced Papers (Asia) Limited	Hong Kong CHINA	千HK\$ 8,000	アラミド紙の販売	50.00	-	提出会社が経営管理料を徴収
デュポン帝人 アドバンスドペーパー(株)	東京都 千代田区	百万円 1,000	アラミド紙の製造・販売	50.00	-	提出会社が経営管理料を徴収 役員の兼任・・・1人
4 DuPont Teijin Films U.S.Limited Partnership	Virginia U.S.A.	千US\$ 457,000	ポリエステルフィルムの製 造・販売	-	49.93 Teijin Holdings USA, Inc.	-
DuPont Teijin Films Luxembourg S.A.	Luxembourg LUXEMBOURG	千EURO 38,938	ポリエステルフィルムの製 造・販売	49.98	0.02 Teijin Holdings Netherlands B.V.	提出会社が債務を保証
DuPont Teijin Films UK Limited	Scotland U.K.	千GBP 43,478	ポリエステルフィルムの製 造・販売	-	50.00 Teijin Holdings Netherlands B.V.	-
DuPont Teijin Films China Ltd.	Hong Kong CHINA	千US\$ 6,186	中国持株会社	49.00	-	-
ウィンテックポリマー(株)	東京都 千代田区	百万円 2,000	PBT樹脂及びPET樹脂の製 造・販売	40.00	-	提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給 提出会社が原料を供給
マーベリックパートナーズ (株)	東京都 千代田区	100	樹脂材料及び樹脂製品の 開発・販売	29.00	-	-
Initz Co., Ltd.	Ulsan KOREA	千KRW 5,000,000	PPS樹脂の製造・販売	34.00	-	-
Esteve Teijin Healthcare S.L.	Barcelona SPAIN	千EURO 11,500	在宅医療サービス	-	50.00 Teijin Holdings Netherlands B.V.	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証 役員の兼任・・・1人
浙江佳人新材料有限公司	Zhejiang CHINA	千RMB 352,814	ポリエステル製品のケミカ ルリサイクル、及びリサイ クルポリエステル繊維の製 造販売	-	49.00 帝人(中 国)投資有 限公司	提出会社が債務を保証 提出会社が資金を貸付
その他 13社						

- (注) 1: 特定子会社です。
 2: 帝人フロンティア㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、その「主要な損益情報等」は次のとおりです。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
帝人フロンティア㈱	210,875	4,182	2,480	29,361	102,439

- 3: 有価証券報告書を提出している会社です。
 4: 重要な債務超過会社です。債務超過の額は当連結会計年度末現在で以下のとおりです。
 Braden Partners L.P. 28,145百万円
 DuPont Teijin Films U.S.Limited Partnership 18,351百万円
 5: 関係会社の名称及び議決権の所有割合については、平成28年3月末現在で表示しています。
 6: 役員の兼任については、当社役員で当該関係会社の役員を兼任している者の人数を平成28年3月末現在で表示しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
高機能繊維・複合材料事業	4,301 (411)
電子材料・化成品事業	2,141 (129)
ヘルスケア事業	3,633 (872)
製品事業	2,966 (620)
その他	2,069 (377)
全社	646 (126)
合計	15,756 (2,535)

- (注) 1 従業員数は就業人員です。
 2 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,324 (293)	42.2	19.0	7,151

セグメントの名称	従業員数(名)
高機能繊維・複合材料事業	532 (78)
電子材料・化成品事業	641 (35)
その他	505 (64)
全社	646 (116)
合計	2,324 (293)

- (注) 1 従業員数は就業人員です。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 3 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しているものです。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期の世界経済は、米国を中心とした底堅い先進国景気が全体を下支えしたものの、中国ほか新興国・資源国における景気の減速基調が継続する中で、世界的に景気の停滞感が強まりました。また国内景気の回復も、輸出や個人消費の伸び悩み等を背景に緩慢なものとなりました。

このような状況のもと、帝人グループの当期の連結決算（累計）は、売上高としては樹脂シンガポール工場の生産停止に伴う減収影響があったものの、製品事業やヘルスケア事業等の増収により前年同期比0.6%増の7,907億円となりました。営業利益は、素材事業が原燃料価格の低下や、構造改革効果により大幅増益となったことに加え、ヘルスケア事業も主力製品・サービスが堅調に推移したことから、前年同期比280億円増加し671億円（前年同期比71.7%増）となりました。

一方、経常利益は持分法による投資損失（関連会社出資金の評価損失等）があったものの、同179億円増の603億円（同42.3%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失の減少等もあり同392億円増の311億円となりました。また1株当たり当期純利益は31円63銭（同39円86銭増）となりました。

当連結会計年度における事業の概況は次のとおりです。

高機能繊維・複合材料事業：[売上高 1,330億円（前期比 1.9%減）、営業利益 185億円（同 28.9%増）]

<高機能繊維分野：自動車関連用途が堅調に推移、炭素繊維・複合材料分野：航空機・一般産業用途向けが順調、新商品開発と川下展開加速>

高機能繊維分野における、パラアラミド繊維「トワロン」が欧州のタイヤ向け等自動車関連用途向けの販売を順調に拡大し、また防弾用途でも販売が回復傾向となりました。反面、ユニフォーム用途や光ファイバー用途向けは低調な推移となりました。パラアラミド繊維「テクノーラ」は、国内の自動車関連用途と海外のインフラ関連用途向け販売が好調に推移し、収益も大きく改善しました。「テクノーラ」については、優れた耐疲労性、耐薬品性等が評価され、より過酷な条件下での用途拡大が進んでおり、生産もフル稼働の状況が続いているため、製糸工程の増設等により、生産能力を約10%増強することを本年3月に決定しました。

メタアラミド繊維「コーネックス」は、市場が拡大しているフィルター用途では厳しい競合環境が継続していますが、ターボチャージャーホース等の自動車関連、防護衣料及び産業資材用途の販売が堅調に推移しました。

このような環境のもと、優れた熱防護性と安定した染色性を持つ新規メタアラミド繊維「Teijinconex neo」について、昨年8月よりタイ新工場での生産・販売を開始しており、難燃規制・環境規制強化を背景に高い成長が見込まれるアジア・新興国での同素材の事業拡大を図っています。

ポリエステル繊維は、タイ子会社では同国内での自動車関連用途の販売が伸び悩みましたが、一方衛材・詰綿等の販売が堅調に推移し、加えて原料価格低下やその他コストダウンの寄与もあり、収益は底堅く推移しました。日本国内でも自動車関連用途の販売は盛り上がりを欠きましたが、需要の堅調な水処理用RO膜支持体向け等の増販やコストダウンにより、収益確保を図っています。また、将来の更なる競争力強化に向けて、国内生産体制の再編とタイ子会社への生産移管を推進しています。

炭素繊維・複合材料分野では、炭素繊維「テナックス」が、航空機メーカー各社からの好調な受注を受け、航空機用途向けの販売が順調に推移しました。その他の用途では、一般産業用途の販売は堅調でしたが、アジア地域におけるスポーツ・レジャー用途は昨年より需給バランスが軟化しました。耐炎繊維「パイロメックス」の販売は、航空機のブレーキ材向け等の需要好調を背景に堅調に推移しました。また一昨年秋から続く原燃料価格の低下も収益の押し上げに寄与しました。

このような状況のもと、航空機や自動車用途において求められる高強度と高弾性率を両立した新しい炭素繊維「テナックスXMS32」や、熱可塑性樹脂を使用した難燃かつ高強度・高剛性の織物プリプレグ等、新商品開発を加速しています。鉄道車両分野では、川崎重工業㈱が開発した新世代台車「efWING（イーエフ ウィング）」に搭載する炭素繊維強化プラスチック（CFRP）製バネを同社と共同開発し、同社への供給を開始しました。加えて、高収益・高成長分野での事業拡大に向け、ダウンストリームビジネスへの展開の一環として、欧州において高機能成形機を導入し、プリフォームの自動製造プロセスと組み合わせるCFRPの一貫生産体制の構築を図りました。

また、量産車構造部材等への適用を目指す熱可塑性CFRP「Sereebo」についても、ゼネラルモーターほかの自動車メーカーと商業化に向けた取り組みを引き続き推進しています。なお、新工場の建設に向けて、米国内で土地の取得手続きを実施しています。

当セグメントの生産規模は、1,489億円（前期比 1.1%減、販売価格ベース）でした。

電子材料・化成品事業 : [売上高 1,637億円(前期比 11.4%減)、営業利益 223億円(同 555.4%増)]

<樹脂分野: シンガポール生産子会社の生産を停止、高付加価値分野へのシフトに注力、フィルム分野: 構造改革による国内生産拠点集約を推進し、コスト競争力を強化>

樹脂分野では、主力のポリカーボネート樹脂「パンライト」、「マルチロン」が、主原料価格の低下に加え、従来から進めてきた構造改革効果の発現もあり、収益は前年比大幅に改善しました。また、昨年12月にはシンガポール子会社の生産を予定通り停止し、生産能力の適正化を通じて稼働率の向上・販売構成の改善と固定費圧縮を図り、安定的に収益を計上できる体制を構築しました。今後は、従来からの強みであった事務機器・エレクトロニクス分野に加えて、自動車、インフラ、住設、医療といった成長分野をターゲットとして、帝人グループが保有する高機能繊維(アラミド繊維、炭素繊維)や共重合ポリマー、韓国SKケミカル社との合弁会社INITZ Co., Ltd.において量産を開始するスーパーエンブラPPS(ポリフェニレンサルファイド)等を活用し、コンパウンド品を中心とした製品のラインナップを拡充していきます。同時に成長分野において、付加価値の高い材料・部材・サービスを通じたソリューションを提供するための開発・マーケティング活動を一層強化して、収益力の向上を図ります。

機能樹脂のPEN(ポリエチレンナフタレート)樹脂は堅調に推移し、耐薬品性、耐ガスバリア性等の特長を活かした用途展開に一層注力しています。また難燃剤についても安定的に収益を確保している既存ラインナップに加え、ポリエステル繊維等への難燃性と着色性の付与を強みとする新たなリン系製品を開発する等、スペックインに向けた活動を強化しています。

樹脂加工品では、ポリカーボネート樹脂を使用した液晶用ならびに3Dメガネ用の位相差フィルムに加えて、スマートフォン・タブレット向け有機ELディスプレイ(OLED)反射防止用の逆波長分散フィルムが堅調に推移しました。また、透明導電性ポリカーボネートフィルム「エレクリア」は中国向けのスマートフォン・タブレット用途が伸び悩んだものの、カーナビ、プリンター及びゲーム機等のタッチパネル用途向けが好調でした。

フィルム分野では、液晶TV向け反射板用途で中国メーカーの台頭により数量・価格ともに競争が激化しており、飲料缶ほかの特殊包装用途でも需要が低調に推移し、苦戦を強いられました。一方、スマートフォン等の関連部材であるMLCC(積層セラミックコンデンサ)等の工程用離型フィルム「Purex」の販売は堅調に推移し、加えて、原油価格下落に伴う原燃料コストの低下や現在進めている構造改革等に伴うコストダウン効果が寄与したことから、損益面では前年比改善しました。現在、平成28年度に予定している国内生産拠点の宇都宮事業所への集約に向けて、生産銘柄の統廃合や高付加価値用途への特化を進めつつ、難燃フィルム等の新規開発品の販売拡大を図っており、今後は市場起点のマーケティング・開発の促進による高機能フィルムの新規開発に更に注力していきます。

海外拠点は、中国では市況が低調に推移する中、販売量、価格ともに厳しい競争環境が継続していますが、欧米では包装用途や太陽電池等の販売が比較的堅調に推移しました。

なお、同事業を取り巻く環境が一段と厳しさを増している状況に鑑み、第3四半期において、国内事業に係る固定資産について、減損処理を実施しました。

当セグメントの生産規模は、1,454億円(前期比 15.5%減、販売価格ベース)でした。

ヘルスケア事業 : [売上高 1,475億円(前期比 4.1%増)、営業利益 288億円(同 16.0%増)]

<医薬品分野: 高尿酸血症・痛風治療剤の販売が順調に拡大、在宅医療分野: 高水準のレンタル台数を維持・拡大>

医薬品分野における国内医薬品事業は、新薬群の高尿酸血症・痛風治療剤「フェブリク錠」や、先端巨大症治療剤「ソマチュリン*1」の販売が引き続き順調に拡大しました。一方、後発品の伸長に伴い長期収載品は厳しい事業環境が続いています。そのような中で、骨粗鬆症治療剤「ボナロン*2」では経口ゼリー剤や点滴静注剤といった剤形追加品の販売が堅調に推移しています。昨年7月には1日1回の服用で効果が持続し、小型の錠剤である徐放性気道潤滑去痰剤「ムコソルバンL錠45mg」を発売しました。これら剤形追加品により、幅広い治療選択肢を患者さんに提供していきます。また、本年1月より経皮吸収型鎮痛消炎剤「ロコアテープ」を大正富山医薬品(株)との共同で販売開始しました。

海外での高尿酸血症・痛風治療剤の販売も順調に拡大しています。現在、販売提携国と地域は117に達しており、その内日本を含め57の国と地域で販売していますが、残りの国・地域においても、順次販売承認を取得して更なる拡大を図っていきます。

研究開発においては、昨年4月に、新規高尿酸血症・痛風治療剤として「TMX-049」の第1相臨床試験に着手しました。また「フェブリク錠」のがん化学療法に伴う高尿酸血症への適応拡大プロジェクトとして開発中の「TMX-67TLS」について、同年7月厚生労働省に対し承認申請を行いました。更に、同年9月にはペプチドリーム(株)との共同研究開発契約を締結し、これまで創薬の対象から除外されてきた様々な創薬標的*3に対して、特殊環状ペプチドの医薬品化に取り組むことで、医療ニーズの高い疾患に対する革新的医薬品の創製を目指しています。そのほか、中国でアステラス製薬(中国)有限公司と共同開発中の痛風・高尿酸血症治療剤「TMX-67」(一般名: フェブキソスタット)について、同年11月に中国国家食品薬品监督管理局に承認申請を行いました。また、本年1月に英

国シグマタウ社が創製したA D A欠損症治療薬「EZN-2279」（国内開発コード；STM-279）の臨床開発に着手し、同年3月には厚生労働省より希少疾病用医薬品の指定を取得しました。

なお、静注用免疫グロブリン製剤「献血ベニロン Ⅰ」につきましては、製造販売元の化学及血清療法研究所（以下「化血研」）が厚生労働省より、昨年来出荷停止等の指導を受けていましたが、化血研において承認書と製造実態との不整合解消が進んでおり、本年3月に一部変更承認が得られました。当社としましては、医療現場への供給責任を果たすことに全力で取り組んでいきます。

在宅医療分野では、国内外で40万人以上の患者さんにサービスを提供しています。主力の在宅酸素療法（H O T）用酸素濃縮装置は、新機種「ハイサンソ5S」、「ハイサンソポータブル」の投入効果もあり、高水準のレンタル台数を堅調に維持しました。今後は本年3月に上市した携帯型酸素濃縮器「ハイサンソポータブル」の積極展開により、レンタル台数の更なる拡大を目指します。睡眠時無呼吸症候群（S A S）治療器は、携帯電話網を活用して治療状況をモニタリングする「ネムリンク」の訴求効果や、睡眠検査装置「SAS2100」の活用によるS A S患者の顕在化により、レンタル台数を順調に伸ばしました。今後は本年1月に上市した、ネムリンクの機能と加湿器を内蔵した新機種「スリープメイト10」の積極展開により、レンタル台数の更なる拡大を目指します。また、福岡市と大阪市に設置したコールセンターを活用し、患者さんのサポート体制の強化を図っています。

一方、発展戦略の一環として、昨年9月より販売を開始した患者情報共有システム「バイタルリンク」は、地域包括ケアの軸となる施設等を中心に営業活動を行い、事業展開を図っています。また、大阪大学等との産学連携で開発した磁気による刺激装置の治験器を用いた医師主導による難治性神経障害性疼痛治験は、昨年12月の大阪大学医学部附属病院の治験開始に続いて、そのほか複数の病院においても治験が開始されました。更に、平成25年度に上市した脳卒中後遺障害等の歩行機能回復用の電気による刺激装置「ウォークエイド」についても、首都圏の医療機関等から順次エリアを拡大して事業展開を進めています。

海外では、現在米国・スペイン及び韓国においてサービスを展開しています。米国では、医療制度改革に伴い保険価格が大幅に引き下げられる等、厳しい事業環境が継続していますが、営業所の統廃合・人員削減といった収益改善策を進めています。

当セグメントの生産規模は、639億円（前期比 12.7%増、販売価格ベース）でした。

*1 ソマチリン®/Somatuline®は、Ipsen Pharmaの登録商標です。

*2 ボナロン®/Bonalon®はMerck Sharp & Dohme Corp.の登録商標です。

*3 創薬標的：疾患の原因と深く関連する分子。これを制御すると疾患治療につながる。

製品事業 : [売上高 2,709億円（前期比 4.5%増）、営業利益 53億円（同 25.4%増）]

<衣料繊維分野：自社素材を強みに海外グローバルブランドとの取り組みを拡大、産業資材分野：自動車関連資材の販売が堅調、機能素材の輸出販売が好調>

衣料繊維分野におけるスポーツ衣料分野では、基幹素材「デルタ」を軸とする高機能素材による海外グローバルブランドとの取り組みが拡大し、国内向け販売もアセアンでのO E Mを活用した素材縫製一貫の取り組みにより好調に推移しました。一方ユニフォーム分野では、天候不順による顧客の販売不振・在庫調整の影響により苦戦を強いられました。また原糸販売は差別化品の販売が好調に推移し、テキスタイル販売では、中東での新規市場向けが伸びました。

衣料製品は、主力となるアパレルO E M事業において、円安と海外生産のコストアップによる採算圧迫に加えて、衣料品の消費減退、天候不順による秋冬物の販売不振により苦戦を強いられました。その中で、ベトナム・ミャンマーを中心に、生産管理体制の見直しをはじめとした生産基盤の拡充を推し進め、受注対応力の強化を図りました。また、帝人フロンティア総合展示会（東京）の開催や「ブルミエール・ヴィジョン展」（パリ）への出展により、当社戦略素材「ソロテックス」をはじめとする独自素材をベースにした衣料製品の企画提案を積極的に行い、ビジネス拡大を図りました。

産業資材分野における工織・車輛資材分野では、主力のタイヤコードにおいて高機能タイヤ向けが堅調に推移、ホース・ベルト等自動車用ゴム資材も総じて安定的に推移しました。またエアバッグは、年度後半にはフル稼働・フル販売となっており、更なる増産を予定しています。シートカバー等の車輛用付属品については低調な状況が続きましたが、車輛用内装材は主力車種への採用等により総じて安定的に推移しました。

繊維資材分野では、国内市場において土木・農業・水産・包材分野ならびに不織布関連商材が堅調に推移しましたが、膜材関連の装飾テントやフィルター分野は低調でした。また海外市場については、ショートカットファイバーや炭素繊維等の機能素材が旺盛な需要を受け、好調に推移しました。

生活資材分野では、ワイピング関連用途や、大手コンビニとの新たな取り組みとなるフェイスマスク等の用途が伸びました。またインテリア関連では、床資材や壁装は堅調に推移しましたが、カーテン商材の販売が苦戦を強いられました。

化成品分野では、年度後半より中国での電子部品生産調整の影響を受け、フィルム販売が苦戦しました。また樹脂関連についても、電子部品の梱包材用途がリサイクル率の上昇により低調な推移となりました。一方、設備機械の販売は堅調に推移しました。

その他 : [売上高 756億円(前期比 16.7%増)、営業利益 65億円(同 62.9%増)]

IT事業は、ネットビジネス分野において電子書籍の売上が順調に拡大する等、堅調な推移となりました。ITサービス分野においては、病院向けの「がん患者指導管理支援システム」を開発し販売を開始したほか、地域包括ケア領域では(株)ソラストと業務・資本提携しました。また、統合業務ソフトウェアパッケージ「GRANDIT」については、マイナンバー対応等の製品強化を図るとともに開発・販売パートナーの拡充を進めました。加えて、IoT*領域ではクラウドサービスを提供するAfero, Inc.と事業提携する等、事業領域の拡大を推進しました。その一方で、事業構造改革の一環として、自社保有のデータセンターを活用したサービスの提供終了を決定しました。

新事業ではリチウムイオンバッテリー用セパレータ「リエルソート」の販売が順調に拡大しました。また自社開発による微多孔膜(メンブレン)の製膜技術を基にして、ポリエチレンを用いた高機能メンブレンを開発し、製品ブランド「miraim(ミライム)」として本格展開を図っています。

ヘルスケアの分野においては、埋め込み型医療機器、医療材料複合医薬品等、新たな事業分野の創出を目指し研究開発活動を推進しています。整形外科領域では、人工関節の事業展開に向け、昨年4月に帝人ナカシマメディカル(株)を設立しました。ナカシマホールディングス(株)との合弁会社となる同社においては、戦略的な営業体制の構築を図るとともに、両社の技術シナジーを活かした製品開発を推進しています。また循環器領域では、心臓修復パッチの開発について、経済産業省の医工連携事業化推進事業として継続的に取り組んでいます。

2次元通信シート「セルフォーム」を活用した棚管理システム「レコピック」については、入在庫・在庫状況・所在把握を正確かつ効率的に管理できる性能を活かし、図書・機密文書や医療機器等の物品の管理システムへの展開を進めています。

* IoT (Internet of Things) : 世の中に存在するさまざまなモノがインターネットにつながることによって実現される全てのサービスを指す。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが806億円の資金収入、投資活動によるキャッシュ・フローが403億円の資金支出及び財務活動によるキャッシュ・フローが83億円の資金支出となり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ304億円増加し、1,010億円となりました。

営業活動・投資活動・財務活動による各々のキャッシュ・フローの主な内容は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ46億円(6.1%)収入が増加し、806億円の資金収入となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の大幅増加に加え、減価償却費及びその他の償却費が389億円、減損損失が76億円あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ93億円(18.7%)支出が減少し、403億円の資金支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が319億円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ187億円支出が増加し、83億円の資金支出となりました。これは主に、社債の償還、長短借入金の借入・返済と配当金支払い等の差し引きによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

帝人グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その形態、単位等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1.業績等の概要」における各事業のセグメントの業績に関連付けて示しています。

3【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

帝人グループは、「人と地球環境に配慮した化学技術の向上と、社会と顧客が期待している解決策の提供により、本当の価値を実現することに挑戦し続けること」を通じて企業理念としている「人間への深い理解と豊かな想像力をもってクオリティ・オブ・ライフの向上に努める*1」企業となることを目指しています。

この企業理念のもと、「持続的な企業価値の増大」を図るために帝人グループは、「事業戦略」、「コーポレート・ガバナンス」、「CSR*2」の三つを軸として事業運営を行います。また、これを通じ各ステークホルダー*3との信頼関係の構築に努めます。

*1 企業理念は、「クオリティ・オブ・ライフ」を中心として「社会とともに成長します」「社員とともに成長します」の3つです。

*2 CSR：環境・安全・健康、コンプライアンス（社会規範・倫理・法令等の遵守）、社会貢献等の社会的責任

*3 ステークホルダー：株主、従業員、債権者、顧客を含む取引先、消費者、地域社会等の利害関係者

(2) 目標とする経営指標

帝人グループは、ROA、ROE、またD/Eレシオを重要な経営指標として位置づけています。

(3) 対処すべき課題

1) 短期での取り組み

「重点戦略事業」として位置づける高機能繊維・複合材料事業では、航空機、自動車、インフラ関連といった成長分野での拡販に注力します。同じく、ヘルスケア事業では成長ドライバーである高尿酸血症・痛風治療剤や睡眠時無呼吸症候群（SAS）治療器の販売拡大に引き続き注力します。

「基幹事業」と位置付ける製品事業、IT事業では、それぞれの事業分野での収益拡大に取り組むとともに、重点戦略事業との連携強化を図っていきます。

「再構築事業」として電子材料・化成品事業及び原料重合事業においては、構造改革の着実な実行に加え、事業構造の変革を更に推し進めます。

2) 中長期での取り組み

帝人グループでは、2014年11月に、構造改革と発展戦略を柱とする、2017年3月期までの「修正中期計画」を策定し、公表しました。

a) 構造改革

構造改革の狙いは、帝人グループがこれまで培ってきた「強み」を正しく認識し、強化して、将来の成長・発展のための基礎を築きあげることです。そのため、帝人グループの各事業を「市場の成長性」「競争優位性」「収益性」の観点から徹底的に絞り込み、成長分野への経営資源の集中を行っていきます。そうした絞り込みの結果として、生産・開発拠点の統廃合を推進しています。

2016年3月期までにすでに45億円の営業利益改善効果を実現しましたが、2017年3月期には更に80億円を加えた累計125億円の効果発現を見込んでいます（2015年3月期対比）。

b) 発展戦略

帝人グループは、素材・ヘルスケア・ITの3つの領域を併せ持つユニークな企業体です。これまで、各々が個別の事業として成長を図ってきましたが、今後は各領域での強み・優位性を融合することにより、「環境・省エネ」、「安心・安全・防災」、「少子高齢化・健康志向」といった重点領域において、帝人グループにしか出来ない新しいユニークなビジネスの創出を目指し、これらの分野に今後も積極的な資源投入を行っていきます。

c) 中期経営目標

修正中期計画では、構造改革の成果及び重点戦略事業を中心とした既存事業の成長により、2017年3月期の目標として、営業利益500億円、ROE 8%以上の実現を目指していましたが、2016年3月期にはこれを前倒して達成しました。2017年3月期も、当初目標を上回る営業利益580億円、ROE 11.3%の実現を目指して事業運営を進めていきます。

d) 次期中期経営計画

修正中期計画の最終年度となる本年度においては、中長期での更なる成長に向けた次期中期経営計画を策定することも大きな課題となります。この策定プロセスにおいて成長シナリオの具現化を行い、ソリューション提供型事業体への転換に向けた道筋をより明確化していきます。

(4) 会社の支配に関する基本方針

当社の株主の在り方に関する基本方針

(会社法施行規則第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、「企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの」「株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの」「買付の対価が当社の企業価値に鑑み不十分なもの」等も想定されます。このような大量取得行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を既に実施しています。これらの取り組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えています。

ア．修正中期計画「抜本的構造改革と将来に向けた発展戦略」による企業価値向上への取り組み

帝人グループでは、2014年11月に、構造改革と発展戦略を柱とする、2017年3月期までの「修正中期計画」を策定し、公表しました。

構造改革においては、各事業を「市場の成長性」「競争優位性」「収益性」の観点から徹底的に絞り込み、成長分野への経営資源の集中を行います。生産・開発拠点の統廃合や事業構造の見直しを進め、最終的には2015年3月期対比で125億円の営業利益改善効果を発現すべく、各種施策を推進していきます。

また発展戦略においては、素材・ヘルスケア・ITの3つの領域を併せ持つユニークな企業体として、各領域での強み・優位性を融合することにより、今までにない顧客価値の創造を図ります。当社の強みが発揮できる「環境・省エネ」「安心・安全・防災」「少子高齢化・健康志向」といった領域で、新しいユニークなビジネスの創出を目指しています。

2017年3月期には、構造改革の成果及び、重点戦略事業と位置付けるヘルスケア事業、高機能繊維・複合材料事業を中心とした既存事業の成長により、ROE11.3%の実現を目指します。また2020年近傍には、素材事業を一元的に統合し、既存事業の延長ではない「ソリューション提供型事業体」への転換に向けた道筋をより明確化していきます。

株主還元については、連結業績に連動した利益還元を行うことを基本方針とし、併せて財務体質の健全性や中長期の配当の継続性を勘案して配当を実施します。

イ．「コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化」による企業価値向上への取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のために不可欠な仕組みとして、従来より、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題に掲げ取り組んでいます。具体的には、以下の施策を実施しています。

- 1)意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化
- 2)国内外の有識者による経営全般への助言・提言を通じた「より良い経営、透明性の高い経営」の遂行と経営トップの評価を目的とした、取締役会の諮問機関としてのアドバイザー・ボードの設置
- 3)コーポレート・ガバナンスに関する具体的な指針である「コーポレート・ガバナンスガイド」の制定と開示

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（買収防衛策）

当社は、平成27年6月24日に開催された第149回定時株主総会において株主の皆様の承認を受け、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本プラン」という）を更新しました。本プランの概要は以下のとおりです。

ア．対象となる買付

本プランの対象となる買付は、株式の保有割合が20%以上となる買付です。

イ．買付者との交渉手続き

買付者には、事前に買付説明書の提供を求め、当社が、情報収集や検討を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案を提示したり、買付者との交渉を行っていくための手続きを定めています。

ウ．買付者が手続きを守らなかった場合の取得条項付新株予約権の無償割当て

買付者が前記手続きを守らなかった場合等には、独立委員会の勧告に従い、取締役会は、その時点の全ての株主に対し、保有株式1株につき1個の割合で「取得条項付新株予約権」を無償で割当ててを決議します。

エ．取得条項付新株予約権の取得と当社株式の交付

新株予約権に付された取得条項により、当社は買付者等以外の株主の皆様から新株予約権を取得しこれと引き換えに、新株予約権1個につき、当社株式1株を交付します。

オ．買付者等以外の株主の皆様への影響

買付者等以外の株主の皆様全員に平等に当社株式を交付しますので、株主の皆様は保有する株式の希釈化は生じません。買付者等には当社株式は交付されませんので、この交付により、買付者等の保有する当社株式の議決権割合を最大50%まで希釈化させる可能性があります。

カ．新株予約権の無償割当ての要件

新株予約権の無償割当ては以下いずれかに該当し、新株予約権の無償割当てをすることが相当と認められる場合に行われます。

1)本プランに定める手続きを遵守しない場合

2)買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある買付であり、下記に掲げる行為のいずれかに該当する場合

a) 株式を買い占め、その株式につき当社に対して高値で買取りを要求する行為

b) 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買付者の利益を実現する経営を行うような行為

c) 当社の資産を買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為

d) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為

3)株式の売却を事実上強要するおそれのある買付である場合

4)買付の対価が当社の企業価値に鑑み不十分な買付である場合

キ．発動までのプロセスの概要

買付者から買付説明書が提出された場合、社外取締役又は社外監査役のうち5名で構成される独立委員会は、取締役会に対して、買付者の買付の内容に対する取締役会の意見等を一定の期間内(30日を上限とします)に提示するよう求めることがあります。その後、最長60日間、情報収集・検討等を行います。独立委員会は、30日を上限として検討期間を延長することができるものとします。

独立委員会はこれらの情報収集・検討等に基づき、取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施または不実施の勧告を行います。取締役会は、独立委員会の勧告を尊重し、これに従い最終的に新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行います。ただし、独立委員会が当該実施に関し株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合、取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議するものとします。

* 「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.teijin.co.jp/ir/governance/defense/>)に掲載しています。

前記取り組みが、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、本プランの設計に際し、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが、基本方針に沿い当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

ア．買収防衛策に関する指針の要件の充足等

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足しています。また、経済産業省の企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっています。

イ．株主意思の反映

本プランは、平成27年6月24日に開催された第149回定時株主総会において承認され発効し、その有効期限は、平成30年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの3年とします。また、当社取締役の任期は1年となっていますので、取締役の選任を通じて株主の皆様の意思を反映させることが可能です。更に、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

ウ．独立性の高い社外役員の判断の重視

当社は、本プランの導入に当たり、本プランの発動等の運用に際して、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会は、社外取締役または社外監査役のいずれかに該当する者の中から取締役会が選任した者から構成します。

エ．本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、しかも、これらの客観的要件は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと思われる場合と一致させています。これにより、取締役会による恣意的な発動を防止します。

オ．コーポレート・ガバナンスの強化と継続

当社では、定員10名以内の取締役のうち4名を独立社外取締役、監査役の過半数の3名を独立社外監査役とすること等により、意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化を図り、また、5～7名の社外アドバイザーと取締役会長（取締役会長が空席の場合は、相談役）、CEOで構成されるアドバイザリー・ボードを取締役会の諮問機関として設置して、CEOの交代及び後継者の推薦、帝人グループの役員報酬制度の審議等を行い、上記の取り組みを含むコーポレート・ガバナンスの指針を「コーポレート・ガバナンスガイド」として開示しています。

以上の施策は、我が国の上場会社において、コーポレート・ガバナンスの先駆的な取り組みと評価されています。この仕組みは、当社従業員の保身的な行動を強く抑制するものであり、本プランの実施にあっても、その恣意的な行使を抑止する重要な機能を果たすことが期待されます。

4【事業等のリスク】

業績等に影響を与える可能性のある重要な要因には、以下の事項があります。なお、業績に影響を与える要因はこれらに限定されるものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において帝人グループが判断したものです。

(1) 競合・市況変動にかかるもの

帝人グループは、外部環境の変化に左右されない企業体への転換を図っていますが、一部で市況製品を展開しており、景気動向、他社との競合に伴う市場価格の変動が事業業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、景気や他社との競合という観点からは、ポリエステル繊維、ポリエステルフィルム、ポリカーボネート樹脂といった汎用素材の分野では、販売量、売値及び原燃料調達価格に関し変動を受ける構造となっています。また、これらの事業は、製造原価に占める原燃料コストのウェイトが高いため、原油価格の動向により、損益に大きな影響を受ける可能性があります。

また、帝人グループの素材事業は中間財が多く、末端需要の拡大・縮小が各段階での在庫調整により実体経済以上に増減する可能性があります。

加えて、ヘルスケア事業は、公定価格水準の変動といった価格変動要因以外にも他社との競争はますます激化しており、売値下落のリスクがあります。

また、為替や金利の変動が、帝人グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の品質にかかるもの

帝人グループでは、帝人㈱及び帝人ファーマ㈱等の主要な子会社に、他の部門から独立した専任の品質・信頼性保証部門を設置し、厳格な品質管理基準に基づき、事業活動全般における品質保証を確保する体制を敷いています。しかしながら、全ての製品・サービスにおいて、予期し得ない重大な品質問題が発生する可能性を排除することはできません。従って、そうした製品・サービスの欠陥が、業績、財務状況、社会的評価等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 研究開発にかかるもの

帝人グループでは、技術を核とした持続的成長を実現するための研究開発に、積極的に経営資源を投入しています。しかしながら、そうした研究開発の成果が目標から大きく乖離した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

特に医療用医薬品の開発には、多額の費用と長い期間がかかるうえ、創薬研究において、有用な化合物を発見できる可能性は決して高くありません。また、臨床試験の結果、予測していた有効性が証明できない、あるいは予測していない副作用が発現した等の理由で承認申請を断念しなければならない可能性があります。また、承認申請した後でも審査の過程で承認されない、また、市販後調査の結果、承認が取り消される可能性があります。

(4) 海外活動にかかるもの

帝人グループは、中国、タイ等の東南アジア、ドイツ・オランダ等の欧州、米国等海外で事業展開しており、これら海外での活動について為替変動に係るリスクのほか、特に中国及び東南アジアの各国においては、次のようなリスクがあります。そのため、これらの事象が発生した場合は、帝人グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期しない法律・規制の施行、不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- ・ 経済変動、政変・テロ・戦争等による社会的混乱

(5) 事故・災害にかかるもの

帝人グループは、グループ共通の防災に関するガイドラインを整備し、防災診断、地震対策、火災予防等の未然防止対策や防災教育、防災訓練、防火設備強化等の拡大防止対策を積極的に推進しています。しかしながら、万一、大規模な自然災害や不慮の事故等により生産設備が損害を受けた場合や原材料の供給等サプライチェーンに大きな障害が生じた場合は、帝人グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において締結している経営上の重要な契約は、以下のとおりです。

契約会社名	相手先	内容	期間
帝人㈱ (当社)	デュボン社 (米国)	合弁会社の設立等に関する契約 ・ポリエステルフィルムを製造・ 販売する合弁会社を世界6ヶ国 で設立	1999.7.14 から 合弁会社の存続する期間
帝人㈱ (当社)	ベーリンガーインゲルハイム社 (独)	技術等導入に関する契約 ・医薬品の供与 ・「ラキソベロン」等医薬品4品 目の製造に関する技術	2005.1.1 から 2016.12.31 (注)

(注) 2016年6月9日付にて、契約更新(一部については修正契約の締結)を行っているため、本有価証券報告書提出日現在における契約期間は、2021年12月31日まで(一部については無期限)に延長されています。

6【研究開発活動】

帝人グループでは、ブランドステートメント"Human Chemistry, Human Solutions"のもと、人々の暮らしを豊かにし、社会の発展に貢献することで事業の持続的成長と収益性向上を実現するための研究開発をグローバルな視野で推進しています。研究開発活動への積極的かつ効率的な投資を継続して実施しており、国内8ヶ所、海外7ヶ所のグローバル研究開発ネットワークにおいて1,600名余りの研究者が、基礎研究を含めたグループ全体の研究開発戦略に基づく研究開発活動を推進しています。

中長期経営ビジョン「CHANGE for 2016」で定めた帝人グループの成長戦略と、それを支える経営基盤の強化を基軸に据え、既存事業の深化、幅出しに加え、「グリーンケミストリー」「ヘルスケア」及びこれらの「融合領域」を研究開発の重点技術領域と定めて、基盤・基幹強化を進めています。更に平成26年11月公表の修正中期計画では、発展戦略の主要施策として「複合化」と「融合」による「ソリューション提供」の実現に向けた重点資源投入を行う事を発表しました。高機能素材、ヘルスケア、ITという3つの異なる事業の強みを複合化、融合し、競争力のある素材を用いたソリューション提供型ビジネスの構築による高収益事業創出に向け、研究開発を着実に進めています。サプライチェーンやビジネスモデルの変革を念頭におき、素材等の一次製品の提供だけではなく付加価値をつけた部材・デバイスまでを作り上げて納入する、またIT技術を活用しヘルスケア分野で新しいサービスを提供する等、従来型のビジネスの域を超えた価値創造、ポートフォリオ変革に積極的に取り組んでいきます。

平成26年度から継続して研究開発機能の強化と研究開発成果の早期事業化の推進を目的にいくつかの組織改編を進めています。まず平成26年4月には、従来の技術最高責任者、研究部門、エンジニアリング本部及び原料重合技術開発部を統合し、技術本部を設置しました。

平成27年4月からは、プラットフォーム構成技術（基盤・基幹技術）の強化・拡充と出口発想に基づくソリューション開発力の強化を目的に技術本部内に技術開発部門とその下部組織である「加工・ソリューションセンター」（松山拠点）を新設し、併せて、これまで技術本部直下組織であった「先端技術開発センター」を同部門へ編入しました。平成27年8月には高機能素材のソリューション開発拠点として、松山事業所（愛媛県松山市）内に「技術開発センター」を開設し、本格稼働しました。「技術開発センター」は、全社横断的なソリューション開発機能、及びエンジニアリング機能の融合の場として設立するもので、帝人グループの研究開発の中核拠点として、高機能素材分野におけるソリューション開発機能の強化を図るとともに、素材の複合化、モノとサービスの複合化によるソリューション開発の加速を目指しています。

なお、「加工・ソリューションセンター」は、発展戦略を加速的に推進する「ソリューション開発センター」に、また、「先端技術開発センター」は基盤技術の強化を担う「基盤技術開発センター」として平成28年4月にそれぞれ改組しました。

「技術開発センター」では、発展戦略における成長コンセプトとして掲げている「高機能複合材料による顧客価値の実現」「モニタリング・サービスの横展開」「在宅医療モデルの横展開・市場創造」及び「生体適合医療材料の実用化」に向けたソリューション開発に注力していくこととしており、既にスマートウェアブルの実用化や、高機能素材とITの融合による高靱性軽量構造材の建築分野への展開等を重点テーマとして活動しています。

また、産官学連携等のオープンイノベーションの推進、知財戦略や構造解析能力等、研究開発活動を支える機能・組織の見直しとインフラ機能の強化、技術系人材の育成を一層推進しています。

人財育成に関しては、高分子・バイオ関連分野の大学教授や研究者が集まるフォーラムの開催、学界・学術研究機関等の有識者による技術アドバイザリー会議の開催、国内外の最先端研究機関への若手研究員派遣等を積極的に推進しています。平成22年度ノーベル化学賞を受賞され、帝人グループの名誉フェローにご就任いただいている根岸英一 米・パデュー大学特別教授には、国内研究員のコンサルテーションと「Teijin Limited Director of the Negishi-Brown Institute」としての派遣研究員への直接のご指導を継続してお願いしており、幾つかの新しい技術開発成果が生まれつつあります。

なお、当連結会計期間の研究開発費は333億円(前期比9億円増)でした。

また、報告セグメントごとの研究開発活動の概要は次のとおりです。

高機能繊維・複合材料事業 : アラミド繊維分野では、帝人グループでパラ系アラミド繊維「トワロン」を生産・販売しているテイジン・アラミドB.V.（オランダ・アーネム市）が、この度、貨物輸送関連製品を扱う米国のマクロ・インダストリー社（米国・アラバマ州）と、「トワロン」を使用した、耐久性・難燃性の高い航空貨物コンテナ（ULD）の共同開発、及び製造、商業化に向けて協力していくことで合意しました。「トワロン」を使用して製造されたULDは、軽量性や耐久性がアルミ製ULDよりも優れていることが評価されており、世界に約90万台あるとされるアルミ製ULDからの置き換えも容易で、設置後のメンテナンスも削減できるため、環境負荷低減にも貢献することが期待されます。

また、パラ系アラミド繊維「トワロン」は、(株)LIXILが開発した木造軸組工法住宅向けの耐震リフォーム工法「アラテクト」に採用されました。「アラテクト」は既存の壁を壊さずに耐震性が可能な、木造住宅向けの新たな耐震リフォーム工法で、薄いシート状に加工することが可能でかつ引張強度の高い材料が必要であることから「トワロン」が採用されたものです。

更に、新規メタ系アラミド繊維「Teijinconex neo」の生産工場をタイ国アユタヤ県に新設し、平成27年8月より生産・販売を開始しました。「Teijinconex neo」は世界最高レベルの優れた熱防護性を持ち、安定した染色性により従来の「コーネックス」では実現できなかった後染め（紡糸・製織後の染色）が可能で、かつ特殊な紡糸法により製造プロセスにおける化学物質排出やエネルギー消費を削減することができます。生産工場の本格稼働により、既存の「コーネックス」と合わせ、日本や欧米のほか、中東やアジア等グローバル市場に向けて事業展開を図っていきます。

ポリエステル繊維分野では、極細ポリエステル繊維を使用した面ファスナー「ファスナーノ」を開発しました。超極細ポリエステルナノファイバー「ナノフロント」のパイル地を用いた同製品は、その特性である高い摩擦力を最大限に活かし、僅かな力で容易に着脱することができます。今後は介護用や一般向けの寝装、雑貨用途等に向け、「ファスナーノ」を使用した商品を展開していきます。

炭素繊維・複合材料分野では、自動車向けの高付加価値CFRPビジネスを加速させるため、これまで複合材料開発センターが担ってきた熱可塑性CFRPのマーケティング機能と、グループ会社である東邦テナックス(株)が担ってきた熱硬化性CFRPのマーケティング機能を平成27年4月に統合し、炭素繊維・複合材料事業本部直轄の組織「オートモーティブ事業開発推進グループ」として再編しました。これに伴い複合材料開発センター（愛媛県松山市）は、個別テーマの技術開発機能に特化して取り組む組織として「複合材料技術開発センター」に改称しました。

また、複合材料技術開発センターでは、国際的な試験所認定規格である「ISO/IEC 17025」（試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項）を取得し、これにより同センターでは、熱可塑性CFRPの製造から評価までをワンストップで顧客に提供することが可能となりました。

更に、航空機や自動車用途において求められる高強度と高弾性率を両立した新しい炭素繊維「テナックスXMS32」の開発や、産業機器・航空機部材用途等幅広い用途への展開を目指す熱可塑性樹脂を使用した難燃かつ高強度・高剛性の織物プリプレグの開発を行いました。鉄道車両用途では、川崎重工業(株)が開発した新世代台車「efWING（イーエフ ウィング）」に搭載するCFRP製パネを同社と共同開発し、同社への供給を開始しています。加えて、高収益・高成長分野での事業拡大に向け、ダウンストリームビジネスへの展開の一環として、欧州において高機能成形機を導入し、プリフォームの自動製造プロセスと組み合わせるCFRPの一貫生産体制の構築を図りました。

また国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が実施している「革新的新構造材料等研究開発」の成果として、世界初の技術である「マイクロ波による炭素化技術」と「プラズマによる表面処理技術」の開発に成功しました。来るべき炭素繊維複合材料の量産化時代に向けて、これら製造エネルギーと二酸化炭素排出量を半減させ、生産性を飛躍的に向上させる革新的な炭素繊維製造量産プロセスの工業化を目指していきます。

当セグメントに係る研究開発費は48億円です。

電子材料・
化成成品事業

： 樹脂分野では、自動車樹脂グレージング用途で要求される耐擦傷性と耐久性を向上させる技術として、ラボレベルでのプラズマCVD（化学気相成長）法によるコーティング技術の開発を推進しています。この度、自動車窓に求められる新たな保安基準への対応に目途をつけたことにより、今後は実車サイズに対応可能な開発設備を松山に導入し、スケールアップ技術・三次元形状対応技術の開発による積極的なソリューション提供を行っていきます。

カメラレンズ用途においては、最高レベルの屈折率と耐熱性を兼ね備えた特殊ポリカーボネート樹脂を開発し、市場での評価を開始しました。スマートフォンの薄型化や車載カメラ、防犯カメラ等厳しい条件下で使用される用途での今後の伸長に対応するため、更に高い屈折率と耐熱性を有する樹脂の研究開発を継続します。

更にノンハロゲンに対応した難燃剤「FCX-210」の用途拡大に向けて、予め対象とする樹脂へFCX-210（紛体）を練り込み、粒状としたマスターバッチを開発することで、繊維への同剤の応用を可能としました。難燃性を求められるカーテンやカーペット、壁紙等インテリア用途への市場拡大に向けて、顧客へのサンプル出荷を開始しています。

フィルム分野では、平成27年10月に高い汎用性と輝度や拡散性、傷つき防止等の機能の高さを併せ持つ液晶ディスプレイ用反射フィルムの新商品「テトロンUX K2シリーズ」「テトロンUX QTシリーズ」を開発し、上市しました。

また、平成28年1月に離型フィルム「Purex」の新グレードを開発、インドネシア工場での生産を開始しました。今後、「Purex」生産の国内外での拡大を図っていきます。

当セグメントに係る研究開発費は34億円です。

ヘルスケア事業： 医薬品分野では、平成27年4月に新規高尿酸血症・痛風治療薬として「TMX-049」の第1相臨床試験に着手しました。また「フェブリク錠」のがん化学療法に伴う高尿酸血症への適応拡大プロジェクトとして開発中の「TMX-67TLS」については、平成27年7月に厚生労働省に対し承認申請を行いました。平成27年9月には、ペプチドリーム㈱との共同研究開発契約を締結し、これまで創薬の対象から除外されてきた様々な創薬標的に対して特殊環状ペプチドの医薬品化に取り組み、医療ニーズの高い疾患に対する革新的医薬品の創製を目指しています。そのほか、中国でアステラス製薬（中国）有限公司と共同開発中の痛風・高尿酸血症治療剤「TMX-67」（一般名：フェブキソスタット）について、平成27年11月に中国国家食品薬品监督管理局に承認申請を行いました。また、平成28年1月には、英国シグマタウ社が創製したA D A欠損症治療薬「EZN-2279」（国内開発コード；STM-279）の臨床開発に着手し、同年3月には厚生労働省より希少疾病用医薬品の指定を取得しました。

在宅医療事業分野においては、小型・軽量でありながら連続流1L/分を実現した携帯型酸素濃縮装置「ハイサンソポータブル」を平成28年3月に上市しました。睡眠時無呼吸症候群（SAS）の治療器であるCPAP装置についても、快適に治療を継続できる「スリープメイト10」を平成28年2月に上市しました。また超音波骨折治療法においては、患者の治療継続意識の向上を図った「セーフスexogen」を平成28年1月に上市しました。

これらに加え、発展戦略の一環として平成27年9月より患者情報共有システム「バイタルリンク」の販売を開始し、地域包括ケアの軸となる施設等を中心に営業活動を行い、事業展開を図っています。また、大阪大学等との産学連携で開発した反復経頭蓋磁気刺激装置の治験器を用いた医師主導による難治性神経障害性疼痛治験は、平成27年12月の大阪大学医学部附属病院の治験開始に続いて、その他複数の病院においても治験が開始されました。

当セグメントに係る研究開発費は152億円です。

製品事業： 帝人フロンティアでは、平成27年10月に社長直轄組織として技術専任スタッフ構成による「新事業開発室」を新設しました。各種商品展開が期待される「ウェアラブル電極布技術」、「身に纏う化粧品ラフィナン」関連から環境・介護・ヘルスケア分野等を中心に、製品事業グループ全般にわたる新領域開拓、新事業モデル構築を目的として、本格的な技術開発に向けた取り組みをスタートしています。

当セグメントに係る研究開発費は6億円です。

帝人㈱で行うコーポレート研究（グループ共通の基礎研究及び新事業・新製品創出）では、帝人グループの発展戦略を実現すべく、素材技術・ヘルスケア技術・IT技術の融合により、新事業の創出を目指して研究開発に取り組んでいます。

高変換効率太陽電池を製造するための材料となる「NanoGramシリコンペースト」については、太陽電池メーカーへのマーケティング活動、共同開発活動を本格的に推進しています。

また、帝人の素材技術を活かした『電波を制御するシート』である「セルフォーム」の2次元通信技術をベースとした棚管理システム「レコピック」の販売を推進しています。「セルフォーム」とタグキャストのビーコン技術「TAGCAST」の組み合わせにより、スマートフォンやタブレットを置くことでネットワークへの接続を認証する世界初のシート型ビーコンである「PaperBeacon（ペーパービーコン）」を開発し、平成27年6月より販売を開始しました。

ヘルスケアの分野においては、埋め込み型医療機器、再生医療製品等、新たな事業分野の創出を目指し、研究開発活動を推進しており、心臓修復パッチは経済産業省の医工連携事業化推進事業として継続して開発に取り組んでいます。

これらに係る研究開発費は93億円です。これらの費用については、各セグメントへの配賦は行わずに「消去又は全社」に表示しています。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

帝人グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。

帝人グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えています。

貸倒引当金の計上基準

帝人グループでは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。将来、顧客の財務状況等が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

たな卸資産の評価基準

帝人グループの販売する製品の価格は、市場相場変動の影響を強く受ける傾向にあるので、その評価基準として主に原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。）を採用しています。

投資有価証券の減損処理

帝人グループは、金融機関や、製造・販売等に係る取引会社及び関係会社の株式を保有しています。これらの株式は、株式市場の価格変動リスクや、経営状態・財務状況の悪化による価値下落リスクを負っているため、合理的な基準に基づき、投資有価証券の減損処理を行っています。

繰延税金資産の回収可能性

帝人グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するので、課税所得の見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(2) 経営成績の分析

帝人グループの平成27年度連結決算は、売上高としては樹脂シンガポール工場の生産停止に伴う減収影響があったものの、製品事業やヘルスケア事業等の増収により前年同期比0.6%増の7,907億円となりました。営業利益は、素材事業が原燃料価格の低下や、構造改革効果により大幅増益となったことに加え、ヘルスケア事業も主力製品・サービスが堅調に推移したことから、前年同期比280億円増加し671億円（前年同期比71.7%増）となりました。

一方、経常利益は持分法による投資損失（関連会社出資金の評価損失等）があったものの、同179億円増の603億円（同42.3%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失の減少等もあり同392億円増の311億円となりました。また1株当たり当期純利益は31円63銭（同39円86銭増）となりました。

(3) 財政状態の分析

資産、負債、純資産

総資産は8,234億円となり、前期末に比べ3億円減少しました。資金収支の黒字により現預金等は増加しましたが、減損処理や投資有価証券の評価差により固定資産が減少しました。

負債は前期末比110億円減少し、5,090億円となりました。この内借入金、社債等の有利子負債は、社債の償還に加え、外貨建て有利子負債の為替変動影響（円高）等もあり、同49億円減少し3,033億円となりました。

純資産は3,144億円となり、前期末に比べ108億円増加しました。この内「株主資本」に「その他の包括利益累計額」を加えた自己資本は、3,001億円と前期末比130億円増加しました。これは親会社株主に帰属する当期純利益による増加が、「その他有価証券評価差額金」「為替換算調整勘定」等の減少により一部相殺されたことによるものです。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、親会社株主に帰属する当期純利益の大幅増加に、減価償却費や減損損失といった非資金項目を加え、合計で806億円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得等により403億円の資金支出となりました。

この結果、営業活動に投資活動を加えたキャッシュ・フローは403億円の資金収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、社債の償還、長短借入金の借入・返済と配当金支払い等の差し引きで83億円の資金支出となりました。

またこれらの結果、現金及び現金同等物に係る換算差額等も加え、最終的な現金及び現金同等物の増加額は304億円となりました。

また、財政状態に関する各種指標は以下のとおりです。

	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
ROA (%)	4.5	1.6	2.4	4.9	8.2
ROE (%)	4.2	10.3	3.0	2.8	10.6
D/Eレシオ	0.89	1.00	1.00	1.07	1.01
自己資本比率 (%)	38.3	35.6	36.7	34.9	36.4
時価ベースの自己資本比率 (%)	37.8	31.3	34.9	43.5	43.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	4.9	4.2	7.3	4.1	3.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ	10.9	18.4	10.5	23.8	32.5

(注) 各指標はいずれも当社連結ベースの財務数値を用いて算出しています。

- ・ ROA：営業利益 / 期首・期末平均総資産
- ・ ROE：親会社株主に帰属する当期純利益 / 期首・期末平均自己資本
- ・ D/Eレシオ：期末有利子負債 / 期末自己資本
- ・ 自己資本比率：(期末純資産の合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分) / 期末総資産
- ・ 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 時価ベースの総資本
 - * 株式時価総額・・・期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)にて算出。
 - * 時価ベースの総資本・・・期末自己資本を時価ベースに置き換えて算出。
- ・ キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
 - * 営業キャッシュ・フロー・・・連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用。
- ・ インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い
 - * 利払い・・・連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

帝人グループでは、成長分野の能力増強及び品質維持、合理化等を目的として、設備投資を実施しています。当連結会計年度における設備投資実施額は383億円（長期前払費用、無形固定資産への投資を含む）でした。セグメントごとの実績を示すと以下のとおりです。

高機能繊維・複合材料事業：[設備投資実施額 126億円]

高機能繊維分野において、研究開発、能力維持を目的とした投資を実施しました。

炭素繊維・複合材料分野において、能力維持、研究開発を目的とした投資を実施しました。

電子材料・化成品事業：[設備投資実施額 25億円]

樹脂分野において、能力維持を目的とした投資を実施しました。

フィルム分野において、能力増強・維持を目的とした投資を実施しました。

ヘルスケア事業：[設備投資実施額 138億円]

研究開発、能力維持・増強を目的とした投資を実施しました。

製品事業：[設備投資実施額 29億円]

能力増強を目的とした投資を実施しました。

その他事業：[設備投資実施額 49億円]

IT分野において、能力維持を目的とした投資を実施しました。

動力分野において、合理化を目的とした投資を実施しました。

消去又は全社：[設備投資実施額 16億円]

能力維持のための投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社及び国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
帝人㈱	岩国事業所 (山口県岩国市)	全社資産	賃貸用建物・土地、 研究設備	(注)3 4,682	1,841	(注)3 2,778 (760)	167	9,467	338
	松山事業所 (愛媛県松山市)	全社資産、 電子材料・ 化成品及び その他	賃貸用建物・土地、 研究設備、ポリカー ボネート樹脂・MR シート製造設備、ポ リエステル原料リサイ クル設備	(注)3 5,516	7,829	(注)3 4,087 (1,685)	322	17,754	1,155
東邦テナックス㈱	三島事業所 (静岡県 駿東郡長泉町)	高機能織 維・複合材 料	炭素繊維製造設備	2,949	3,246	669 (156)	319	7,184	446
帝人デュボンフィ ルム㈱	宇都宮事業所 (栃木県 宇都宮市)	電子材料・ 化成品	「テトロン」 フィルム製造設備	1,034	496		8	1,539	239
帝人ファーマ㈱	岩国事業所 (山口県岩国市)	ヘルスケア	医薬品、在宅医療機 器製造設備	6,166	4,158		742	11,067	326
	東京研究 センター (東京都日野市)	ヘルスケア	研究設備	3,491	129	191 (63)	877	4,690	257

(2) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
南通帝人有限公司	Nantong (CHINA)	製品	ポリエステル織物 製造設備	2,315	2,942	746 (355)	1,078	7,082	1,225
Toho Tenax Europe GmbH	Oberbruch (GERMANY)	高機能織 維・複合材 料	炭素繊維 製造設備	1,830	2,421	216 (93)	144	4,612	397
Teijin Aramid B.V.	Emmen (NETHERLANDS)	高機能織 維・複合材 料	アラミド 繊維製造設備	5,297	7,499	187 (176)	87	13,072	578
	Delfzijl (NETHERLANDS)	高機能織 維・複合材 料	アラミド 繊維製造設備	1,778	10,044		58	11,880	250
TEIJIN POLYCARBONATE CHINA Ltd.	Jiaxing (CHINA)	電子材料・ 化成品	ポリカーボネート 樹脂製造設備	2,526	6,173		70	8,770	153

(注)1 帳簿価額の内、「その他」には建設仮勘定は含んでいません。

なお、上記金額には消費税等を含んでいません。

2 帳簿価額は、減損損失計上後の金額です。

3 提出会社が所有しており、主として連結子会社に賃貸しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

高機能繊維・複合材料事業に属する東邦テナックス(株)三島事業所の自家発電設備において、環境配慮の観点より、従来の重油を用いた蒸気タービン発電から、よりCO2排出量の少ないガスタービン発電への燃料転換工事を計画しています。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

(注)平成28年6月22日開催の第150回定時株主総会において、当社普通株式について5株を1株に併合する旨、及び株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、発行可能株式総数を3,000,000,000株から600,000,000株に変更する定款変更を行う旨承認可決されました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月22日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	984,758,665	984,758,665	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株です。
計	984,758,665	984,758,665	-	-

(注)1 「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

2 平成28年6月22日開催の第150回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨承認可決されました。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権

(会社法第238条第2項及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権の付与)

取締役会の決議日 平成18年6月23日		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	19(注)	16(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,000	16,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月10日 至 平成38年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 663 資本組入額 332	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成37年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成37年7月10日から平成38年7月9日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成19年 6月20日		
	事業年度末現在 (平成28年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5月31日)
新株予約権の数(個)	32(注)	27(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,000	27,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年 7月 5日 至 平成39年 7月 4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 610 資本組入額 305	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成38年 7月 4日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成38年 7月 5日から平成39年 7月 4日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成20年 6月20日		
	事業年度末現在 (平成28年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5月31日)
新株予約権の数(個)	83(注)	74(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	83,000	74,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年 7月 7日 至 平成40年 7月 6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 307 資本組入額 154	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成39年 7月 6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成39年 7月 7日から平成40年 7月 6日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成21年 6月24日		
	事業年度末現在 (平成28年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5月31日)
新株予約権の数(個)	173(注)	165(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	173,000	165,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年 7月 9日 至 平成41年 7月 8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 253 資本組入額 127	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成40年 7月 8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成40年 7月 9日から平成41年 7月 8日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成22年 6月23日		
	事業年度末現在 (平成28年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5月31日)
新株予約権の数(個)	172(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	172,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年 7月 9日 至 平成42年 7月 8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 261 資本組入額 131	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成41年 7月 8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成41年 7月 9日から平成42年 7月 8日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成24年 2月24日		
	事業年度末現在 (平成28年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5月31日)
新株予約権の数(個)	521(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	521,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年 3月12日 至 平成44年 3月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 245 資本組入額 123	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成43年 3月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成43年 3月12日から平成44年 3月11日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成25年 2月27日		
	事業年度末現在 (平成28年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5月31日)
新株予約権の数(個)	572(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	572,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年 3月15日 至 平成45年 3月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 196 資本組入額 98	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成44年 3月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成44年 3月15日から平成45年 3月14日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成26年 2月26日		
	事業年度末現在 (平成28年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5月31日)
新株予約権の数(個)	585(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	585,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年 3月14日 至 平成46年 3月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 228 資本組入額 114	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成45年 3月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成45年 3月14日から平成46年 3月13日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成27年 2月27日		
	事業年度末現在 (平成28年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5月31日)
新株予約権の数(個)	379(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	379,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年 3月18日 至 平成47年 3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 385 資本組入額 193	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成46年 3月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成46年 3月18日から平成47年 3月17日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成28年 2月26日		
	事業年度末現在 (平成28年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5月31日)
新株予約権の数(個)	274(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	274,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年 3月16日 至 平成48年 3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 360 資本組入額 180	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成47年 3月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成47年 3月16日から平成48年 3月15日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

新株予約権付社債

(会社法第238条第2項及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権付社債の発行)

2018年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成26年12月12日発行)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
決議年月日	平成26年11月26日	同左
新株予約権の数(個)	2,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、6、7	47,961,630	48,332,527
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2、6、7	1株当たり 417	1株当たり 413.8
新株予約権の行使期間	自平成26年12月26日 至平成30年11月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)3、6、7	発行価格 417 資本組入額 209	発行価格 413.8 資本組入額 207
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり社債からの分離譲渡はできない	同左
代用払込みに関する事項	(注)4	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,067	20,063

(注)1 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を、(注)2記載の「新株予約権の行使時の払込金額」で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

- (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。
- (2) 転換価額は、当初、417円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\begin{array}{l}
 \text{調整後} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{l}
 \text{調整前} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 \times
 \frac{
 \begin{array}{l}
 \text{既発行} \\
 \text{株式数}
 \end{array}
 +
 \frac{
 \begin{array}{l}
 \text{新発行・} \\
 \text{処分株式数}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{l}
 \text{1株あたりの} \\
 \text{払込金額}
 \end{array}
 }{
 \begin{array}{l}
 \text{時} \\
 \text{価}
 \end{array}
 }{
 \begin{array}{l}
 \text{既発行株式数} \\
 + \\
 \text{新発行・処分株式数}
 \end{array}
 }$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)*併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)*等の発行、一定限度を超える配当支払い(特別配当の実施を含む。)*、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- 4 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- 5 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)*をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな

新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理なく(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記2(3)と同様の調整に服する。

() 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を当社による新株予約権付社債の取得と同様に取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

6 平成28年5月6日開催の取締役会において期末配当を1株につき4円とする剰余金配当案が承認可決され、平成28年3月期の年間配当が1株につき7円と決定されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、平成28年4月

1日に遡って、転換価額を413.8円に調整しました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しています。

- 7 平成28年6月22日開催の第150回定時株主総会において株式併合（当社普通株式5株を1株とする株式併合）に関する議案が承認可決されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、平成28年10月1日以降の転換価額は2,069.0円となります。

2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成26年12月12日発行)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
決議年月日	平成26年11月26日	同左
新株予約権の数(個)	2,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、7、8	48,780,487	49,164,208
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2、7、8	1株当たり 410	1株当たり 406.8
新株予約権の行使期間	自平成26年12月26日 至平成33年11月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)3、7、8	発行価格 410 資本組入額 205	発行価格 406.8 資本組入額 204
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり社債からの分離譲渡はできない	同左
代用払込みに関する事項	(注)5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,081	20,078

(注)1 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を、(注)2記載の「新株予約権の行使時の払込金額」で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

- 2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。
- (2) 転換価額は、当初、410円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\begin{array}{l}
 \text{調整後} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{l}
 \text{調整前} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 \times
 \frac{
 \begin{array}{l}
 \text{既発行} \\
 \text{株式数}
 \end{array}
 +
 \frac{
 \begin{array}{l}
 \text{新発行} \cdot \\
 \text{処分株式数}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{l}
 \text{1株あたりの} \\
 \text{払込金額}
 \end{array}
 }{
 \begin{array}{l}
 \text{時} \\
 \text{価}
 \end{array}
 }{
 \begin{array}{l}
 \text{既発行株式数} \\
 + \\
 \text{新発行} \cdot \\
 \text{処分株式数}
 \end{array}
 }
 \end{array}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)等の発行、一定限度を超える配当支払い(特別配当の実施を含む。）、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1株未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- 4 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 2021年9月28日(当日を除く。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期(1暦年を3ヶ月に区切った期間をいう。以下本(2)において同じ。)の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日(但し、2021年7月1日に開始する四半期に関しては、2021年

9月27日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。

(i)株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当社の長期個別債務の格付(当該格付が利用できない場合は、当社の発行体格付)がBBB-(格付区分の変更が生じた場合は、これに相当するもの)以下である期間、(ii)R&Iにより当社の長期個別債務の格付(当該格付が利用できない場合は、当社の発行体格付)がなされなくなった期間、又は(iii)R&Iによる当社の長期個別債務の格付(当該格付が利用できない場合は、当社の発行体格付)が停止若しくは撤回されている期間。ただし、R&Iによる当社の長期個別債務の格付(当該格付が利用できない場合は、当社の発行体格付)がなされなくなり、又は停止若しくは撤回された場合(以下、これらを「本件格付中止等」と総称する。)で、本件格付中止等の以前から、当社の依頼に基づき当社の長期個別債務の格付(又はこれに相当する格付)(当該格付が利用できない場合は、当社の発行体格付)が代替格付業者(以下に定義する。以下同じ。)からなされているときは、当該本件格付中止等については本(ii)及び(iii)は適用されないものとし、本件格付中止等以降、本(i)は「代替格付業者による当社の長期個別債務の格付(又はこれに相当する格付)(当該格付が利用できない場合は、当社の発行体格付)が、代替格付業者がR&I若しくは株式会社日本格付研究所又はその承継格付機関(以下「JCR」という。)である場合はBBB-(格付区分の変更が生じた場合は、これに相当するもの)以下である期間、代替格付業者がムーディーズ・ジャパン株式会社又はその承継格付機関(以下「ムーディーズ」という。)である場合はBaa3(格付区分の変更が生じた場合は、これに相当するもの)以下である期間」と、本(ii)は「代替格付業者により当社の長期個別債務の格付(又はこれに相当する格付)(当該格付が利用できない場合は、当社の発行体格付)がなされなくなった期間」と、本(iii)は「代替格付業者による当社の長期個別債務の格付(又はこれに相当する格付)(当該格付が利用できない場合は、当社の発行体格付)が停止若しくは撤回されている期間」と読み替えて適用するものとし、以後も同様とする。

「代替格付業者」とは、R&I、JCR及びムーディーズ(以下「適格格付業者」という。)のうち、本件格付中止等を行った適格格付業者以外の適格格付業者であって、かつ、当該本件格付中止等の時点において、当社が依頼して、当社の長期個別債務の格付(又はこれに相当する格付)(当該格付が利用できない場合は、当社の発行体格付)を取得している適格格付業者をいう。

当社が、本新株予約権付社債の要綱に従い本新株予約権を繰上償還する場合は、当社が本新株予約権付社債権者に対して、繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、本新株予約権付社債の要綱に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

当社が組織再編等を行うにあたり、本新株予約権付社債の要綱に従い本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日(同日を含む。)から当該組織再編等の効力発生日(同日を含む。)までの期間

「取引日」とは、東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

5 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

6 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記2(3)と同様の調整に服する。

- () 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を当社による新株予約権付社債の取得と同様に取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1円未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

- 7 平成28年5月6日開催の取締役会において期末配当を1株につき4円とする剰余金配当案が承認可決され、平成28年3月期の年間配当が1株につき7円と決定されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、平成28年4月1日に遡って、転換価額を406.8円に調整しました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しています。
- 8 平成28年6月22日開催の第150回定時株主総会において株式併合(当社普通株式5株を1株とする株式併合)に関する議案が承認可決されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、平成28年10月1日以降の転換価額は2,034.0円となります。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)1	5,000	984,758,665	0	70,816	0	101,324

(注)1 新株予約権の行使による増加です。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	82	57	501	522	34	73,677	74,874	-
所有株式数 (単元)	10	328,688	21,138	35,144	343,697	85	250,744	979,506	5,252,665
所有株式数の 割合(%)	0.00	33.55	2.16	3.59	35.09	0.01	25.60	100.00	-

(注)1 自己株式1,531,571株は「個人その他」欄に1,531単元及び「単元未満株式の状況」欄に571株含めて記載しています。なお、自己株式1,531,571株は株主名簿記載上の株式数であり、平成28年3月31日現在の実保有残高は1,530,571株です。

2 証券保管振替機構名義の株式は「その他の法人」欄に3単元含めて記載しています。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	146,637	14.89
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	72,125	7.32
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	35,698	3.63
帝人従業員持株会	大阪市中央区南本町1-6-7	23,429	2.38
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	20,694	2.10
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	18,565	1.89
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	12,173	1.24
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行(株))	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 U.S.A. (東京都新宿区6-27-30)	12,148	1.23
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	11,720	1.19
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	11,253	1.14
計	-	364,448	37.01

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	146,637千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	72,125千株
資産管理サービス信託銀行(株)	18,565千株

(8)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,530,000	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式数は 1,000株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 977,976,000	977,976	同上
単元未満株式	普通株式 5,252,665	-	-
発行済株式総数	984,758,665	-	-
総株主の議決権	-	977,976	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株(議決権3個)含まれています。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 帝人株式会社	大阪市中央区南本町 一丁目6番7号	1,530,000	-	1,530,000	0.16
計	-	1,530,000	-	1,530,000	0.16

(注) 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれています。

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。当該制度は、会社法第238条第2項及び第240条第1項の規定に基づき、当社取締役及び当社執行役員・理事等に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを平成18年6月23日、平成19年6月20日、平成20年6月20日、平成21年6月24日、平成22年6月23日、平成24年2月24日、平成25年2月27日、平成26年2月26日、平成27年2月27日および平成28年2月26日の取締役会にて決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成18年6月23日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 47
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成19年6月20日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 48
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成20年6月20日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 51
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成21年6月24日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 50
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成22年6月23日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 48
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成24年2月24日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 40
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成25年2月27日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 32
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成26年2月26日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 34
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成27年2月27日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 26
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成28年2月26日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 23
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	96,317	41,195,056
当期間における取得自己株式	3,966	1,512,675

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	4,657	1,057,579	850	197,153
(ストック・オプションの行使)	487,000	111,462,278	25,000	5,798,198
保有自己株式数	1,530,571	-	1,508,687	-

(注) 当期間における単元未満株式の売渡請求、ストック・オプションの行使及び保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、「連結業績に連動した配当」を行うことを利益配分の基本方針とし、併せて「財務体質の健全性や中長期の配当の継続性」を勘案して実施することとしています。

当方針に則り、当期の期末の配当金は1株当たり4円00銭を実施することとしました。これにより中間配当と合わせた年間の配当金は、7円00銭となります。

なお、原則として、中間期末日、期末日を基準とした年2回の配当を継続します。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月2日 取締役会決議	2,948	3.00
平成28年5月6日 取締役会決議	3,932	4.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	402	285	285	421	499
最低(円)	215	156	199	224	333

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	434	447	449	438	457	402
最低(円)	359	398	397	371	333	356

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

男性 14名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	-	大八木 成男	昭和22年5月17日生	昭和46年3月 当社入社 平成11年6月 同 執行役員 医薬事業本部 東京支店長 平成13年6月 同 常務執行役員 医薬営業部門長補佐 (企画担当) 平成14年4月 同 医薬事業本部長 平成14年6月 同 帝人グループ専務執行役員 平成15年4月 同 医薬医療事業グループ長 平成15年10月 帝人ファーマ株式会社 代表取締役社長 平成17年4月 当社 C I O (グループ情報責任者) 平成17年6月 同 常務取締役 平成18年6月 同 専務取締役 平成19年4月 C S O (グループ経営計画責任者) 平成20年6月 同 代表取締役社長 C E O (最高経営責任者) 平成22年6月 同 社長執行役員 平成26年4月 同 取締役会長(現任)	(注)3	263
代表取締役 社長 執行役員	C E O	鈴木 純	昭和33年2月19日生	昭和58年4月 当社入社 平成23年4月 Teijin Holdings Netherlands B.V.社長 平成24年4月 当社 帝人グループ執行役員 兼 マーケティング最高責任者 兼 BRICs担当 平成25年4月 同 帝人グループ常務執行役員 兼 高機能繊維・複合材料事業グループ長 兼 炭素繊維・複合材料事業本部長 兼 東邦テナックス株式会社 代表取締役 社長 平成25年6月 同 取締役常務執行役員 平成26年4月 同 代表取締役(現任)社長執行役員(現 任)C E O (最高経営責任者)(現任)	(注)3	119
代表取締役 専務 執行役員	技術本部 長 兼 原 料重合部門 担当 兼 岩国事業 所、松山事 業所、三原 事業所担当	後藤 陽	昭和28年1月23日生	昭和52年4月 当社入社 平成21年4月 同 C E N O (グループエンジニアリング 責任者) 兼 C S R O (グループC S R 責任者)補 佐(防災担当) 兼 帝人エンテック株式会社 代表取締役 社長 平成21年6月 同 帝人グループ執行役員 平成24年4月 同 エンジニアリング本部長 兼 C S R 最高責任者補佐(防災担当) 平成25年4月 同 帝人グループ常務執行役員 平成26年4月 同 技術本部長(現任) 兼 岩国事業所、松山事業所、三原事業所 担当(現任) 平成26年6月 同 取締役常務執行役員 兼 保安担当役員 平成27年4月 同 代表取締役専務執行役員(現任) 平成28年4月 同 原料重合部門担当(現任)	(注)3	54

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務 執行役員	ヘルスケア 事業グルー プ長 兼 帝人ファ ーマ株式会 社代表取締 役社長	宇野 洋	昭和30年9月18日生	昭和56年4月 平成21年6月 平成23年4月 平成23年6月 平成25年4月 平成27年6月 当社入社 同 帝人グループ執行役員 帝人ファーマ株式会社 取締役医薬開発部 門長 同 専務取締役医薬事業本部長 当社 帝人グループ常務執行役員 同 帝人グループ専務執行役員 同 ヘルスケア事業グループ長(現任) 兼 帝人ファーマ株式会社代表取締役社長 (現任) 同 取締役専務執行役員(現任)	(注)3	50
取締役 専務 執行役員	CFO、経 理財務・購 買本部長	山本 員裕	昭和27年9月27日生	昭和50年4月 平成20年4月 平成23年6月 平成24年4月 平成26年4月 平成27年6月 平成28年4月 当社入社 インフォコム株式会社 執行役員CFO 当社 帝人グループ執行役員 同 IT事業グループ長 兼 インフォコム株式会社 代表取締役社 長CEO 当社 経営企画本部長 同 帝人グループ常務執行役員 同 CFO(グループ財務責任者)、経理 財務・購買本部長(現任) 同 取締役常務執行役員 同 取締役専務執行役員(現任)	(注)3	27
取締役 常務 執行役員	経営企画本 部長 兼 ITヘルス ケア・プロ ジェクト担 当	園部 芳久	昭和31年10月17日生	昭和55年4月 平成21年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年4月 平成28年4月 当社入社 同 帝人グループ執行役員 同 CFO(グループ財務責任者)補佐 (経理財務・予算管理担当) 兼 経理・財務室長 兼 経営戦略室長 兼 帝人クリエイティブスタッフ株式会 社 経理財務部門長 同 CFO 兼 経理・財務室長 兼 帝人クリエイティブスタッフ株式会 社 代表取締役常務取締役(経理財務部門 長) 兼 Member, Global Policy Board, Teijin DuPont Films Global Joint Venture 同 CFO、経理財務・IR本部長 同 経営企画本部長(現任) 兼 原料重合部門担当 同 取締役執行役員 兼 ITヘルスケア・プロジェクト担当 (現任) 兼 Chairman, Global Policy Board, Teijin DuPont Films Global Joint Venture(現任) 当社 取締役常務執行役員(現任)	(注)3	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
独立社外取締役	-	飯村 豊	昭和21年10月16日生	昭和44年4月 外務省入省 平成11年8月 同 経済協力局長 平成13年2月 同 大臣官房長 平成13年9月 同 大臣官房審議官 平成14年7月 日本国特命全権大使インドネシア国駐在 平成14年11月 兼 東ティモール国駐在 平成18年4月 日本国特命全権大使 フランス国 兼 アンドラ国駐在 平成19年5月 兼 モナコ国駐在 平成21年7月 外務省退官 日本国政府代表(中東地域及び欧州地域関連) 平成23年6月 当社 取締役(現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー(現任) 平成26年8月 外務省 参与(東南アジア協力担当大使)(現任)	(注)1 (注)3	19
独立社外取締役	-	関 誠夫	昭和19年9月21日生	昭和45年4月 千代田化工建設株式会社入社 平成4年4月 米国千代田インターナショナル・コーポレーション副社長 平成9年6月 千代田化工建設株式会社 取締役 平成10年6月 同 常務取締役 平成12年8月 同 代表取締役専務取締役 平成13年4月 同 代表取締役社長 平成19年4月 同 取締役会長 平成21年4月 同 相談役 平成24年6月 当社 取締役(現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー(現任) 平成24年7月 千代田化工建設株式会社 顧問 平成26年6月 亀田製菓株式会社 社外取締役(現任) 平成26年8月 株式会社ウェザーニューズ 社外取締役(現任) 平成27年6月 横河電機株式会社 社外取締役(現任)	(注)1 (注)3	19
独立社外取締役	-	妹尾 堅一郎	昭和29年1月1日生	昭和51年4月 富士写真フイルム株式会社(現富士フイルム株式会社)入社 平成11年12月 株式会社慶應学術事業会 代表取締役副社長 平成13年4月 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 教授 平成16年4月 特定非営利活動法人 産学連携推進機構 理事長(現任) 平成24年6月 当社 取締役(現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー(現任)	(注)1 (注)3	32
独立社外取締役	-	大坪 文雄	昭和20年9月5日生	昭和46年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 平成10年6月 同 取締役 平成12年6月 同 常務取締役 平成15年6月 同 代表取締役専務 平成18年6月 同 代表取締役社長 平成24年6月 パナソニック株式会社 代表取締役会長 平成25年7月 同 特別顧問(現任) 平成28年6月 当社 取締役(現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー(現任)	(注)1 (注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	麥谷 純	昭和32年6月17日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年6月 TEIJIN POLYCARBONATE CHINA LTD. 平成18年3月 帝人ファーマ株式会社 企画管理部 平成19年7月 当社 新事業開発グループ 新事業開発部長 平成25年4月 同 経営監査部長 平成27年6月 同 常勤監査役(現任)	(注)5	25
常勤監査役	-	遠藤 則明	昭和29年6月23日生	平成58年4月 当社入社 平成21年6月 同 帝人グループ理事 帝人ファーマ株式会社 医薬国際事業部長 平成24年4月 同 取締役 信頼性保証部門長 平成27年4月 当社 帝人グループ執行役員 同 CSR最高責任者 兼 経営監査部担当 兼 事業所活用担当役員 平成28年4月 同 帝人グループ参与 CSR最高責任者付 平成28年6月 同 常勤監査役(現任)	(注)7	21
監査役	-	林 紀子	昭和18年6月29日生	昭和43年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成6年4月 東京家庭裁判所家事調停委員 平成8年12月 東京都建設工事紛争審査会委員 平成12年4月 東京弁護士会両性の平等に関する委員会委員長 平成12年5月 はやし法律事務所 代表(現任) 平成13年4月 中央労働委員会公益委員 平成17年4月 厚生労働省労働政策審議会委員 兼 雇用均等分科会長 平成21年6月 当社監査役 平成22年6月 日本弁護士連合会労働法制委員長(現任) 平成25年6月 当社監査役(再任)(現任)	(注)2 (注)4	22
監査役	-	田中 伸男	昭和25年3月3日生	昭和48年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成3年10月 経済協力開発機構 科学技術工業局長 平成7年6月 通商産業省 産業政策局 産業資金課長 平成10年6月 外務省 在アメリカ合衆国日本大使館公使 平成12年6月 独立行政法人経済産業研究所 副所長 平成14年1月 経済産業省 通商政策局 通商機構部長 平成16年7月 経済協力開発機構 科学技術産業局長 平成19年9月 国際エネルギー機関 事務局長 平成24年6月 当社監査役 平成25年6月 イノテック株式会社 社外監査役(現任) 平成27年4月 公益財団法人笹川平和財団 理事長(現任) 平成27年6月 千代田化工建設株式会社 社外取締役(現任) 平成28年6月 当社監査役(再任)(現任)	(注)2 (注)7	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	-	池上 玄	昭和30年1月10日生	昭和55年9月 昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 昭和58年3月 公認会計士登録 昭和59年4月 シンガポール国駐在 昭和63年6月 アメリカ合衆国駐在 平成4年5月 アメリカ合衆国カリフォルニア州公認会計士登録 平成12年5月 監査法人太田昭和センチュリー代表社員（現新日本有限責任監査法人シニアパートナー） 平成27年6月 池上玄公認会計士事務所 代表 公認会計士（現任） 平成27年7月 当社監査役（現任）	(注)2 (注)6	1
						701

- (注) 1 取締役 飯村豊、関誠夫、妹尾堅一郎及び大坪文雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 2 監査役 林紀子、田中伸男及び池上玄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 3 平成28年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 平成27年6月24日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の時までです。
- 7 平成28年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 8 当社では、グループ経営の観点から、帝人(株)の執行役員とグループ内において格付けの高い会社の一部取締役をあわせて帝人グループ執行役員と呼称しています。
- 下記には、帝人グループ執行役員の内、帝人(株)の事業グループ長を兼務している者、帝人(株)の機能統括を兼務している者を記載しています。(ただし、取締役兼務者は除く。)

役名	氏名	職名
帝人グループ 執行役員	日光 信二	製品事業グループ長 兼 帝人フロンティア株式会社代表取締役社長
帝人グループ 常務執行役員	遠藤 雅也	高機能繊維・複合材料事業グループ長
帝人グループ 常務執行役員	武居 靖道	電子材料・化成品事業グループ長
帝人グループ 執行役員	竹原 教博	IT事業グループ長 兼 インフォコム株式会社代表取締役社長
帝人グループ 執行役員	高倉 信行	CSR最高責任者
帝人グループ 専務執行役員	荒尾 健太郎	マーケティング最高責任者 兼 新事業推進本部長
帝人グループ 執行役員	早川 泰宏	人事・総務本部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

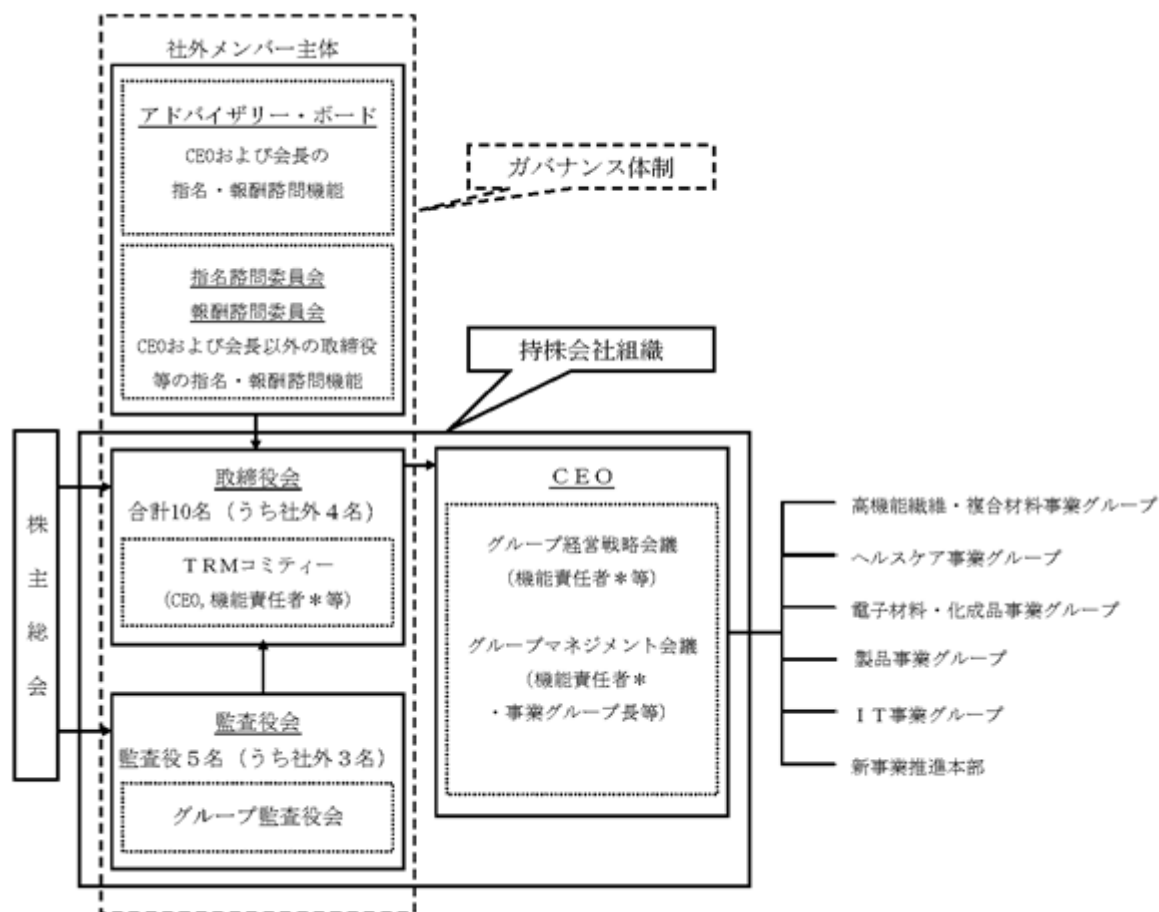
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

全体概要

帝人グループでは、株主価値の持続的向上を基本的使命であると踏まえた上、多様なステークホルダー（利害関係者）に対する責任を果たしていくために、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。コーポレート・ガバナンスの基本を「透明性の向上」「公正性の確保」「意思決定の迅速化」「独立性の確保」として、アドバイザリー・ボードの設置、独立社外取締役の選任、業務執行と監視監督の分離など、先駆的な経営改革を推進しています。また、コーポレート・ガバナンスに関する指針を「帝人グループコーポレート・ガバナンスガイド」として制定し、公表しています。

企業統治の体制の概要

ア．企業統治の体制の概要



* 機能責任者

- 技術本部長
- マーケティング最高責任者
- 経営企画本部長
- CFO、経理財務・購買本部長
- CSR最高責任者
- 人事・総務本部長

TRMコミティー：Total Risk Management Committee

帝人グループでは、法律の定めにより取締役会が権限を留保する事項については、原則、月1回開催される「取締役会」において、また、取締役会から権限委譲された当社及び帝人グループの業務執行に関する重要事項（各事業グループ及び機能運営に係わる個別中・短期計画、個別重要事項）については、社長執行役員（CEO（最高経営責任者）、以下「CEO」）が、原則として週1回開催される「グループ経営戦略会議」及び月1回開催される「グループマネジメント会議」での審議を経て意思決定します。

「グループ経営戦略会議」は、CEO、機能責任者、及びCEOが指名した者、また「グループマネジメント会議」は、CEO、機能責任者、事業グループ長及びCEOが指名した者がメンバーとなり、CEOがこれを招集しその議長となります。なお、メンバー以外に常勤監査役が両会議に出席します。

取締役の数は、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的に、定款で10名以内と定め、大幅な権限委譲のもとで執行役員制度を導入しています。現在は取締役のうち4名を、独立性を確保した社外取締役としています。また、取締役の任期は定款で1年と定めています。なお、監視・監督と業務執行の分離のため、取締役会の議長は取締役会長（取締役会長が空席の場合は、取締役である相談役または社外取締役）が務めることとしています。

取締役候補者については、当社のトップマネジメントを担当するにふさわしい、人格・見識ともに優れた人物を、本人の能力、過去の業績等を勘案した上で取締役会で決定し株主総会に推薦しています。

その他、経営全般へのアドバイスと経営トップの評価を行うことを目的に、国内外の有識者で構成する「アドバイザリー・ボード」を設置し、取締役会の諮問機関と位置付け運営しています。アドバイザリー・ボードには、5～7名の社外アドバイザー（そのうち外国人2～3名）と取締役会長（取締役会長が空席の場合は、相談役）、CEOがメンバーとして参加し、アドバイザリー・ボードの議長は取締役会長が務めます。

また、アドバイザリー・ボードは、指名・報酬委員会機能を有し、CEOの交代及び後継者の推薦、取締役会長の選任に関する審議、帝人グループの役員報酬制度・水準の審議、CEOの業績評価等を行っています。

上記アドバイザリー・ボードに加え、役員人事に関して一層の透明性の向上を図るため、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を運営しています。社外取締役2名、取締役会長、CEOがメンバーとして参加し、委員長は社外取締役が務めます。両委員会は、取締役会の諮問機関として、会長、CEO以外の取締役、経営陣幹部の指名、評価、報酬額、及び監査役の指名に関し、取締役会に提案、提言する機能を有しています。

イ．企業統治の体制を採用する理由

帝人グループでは、コーポレート・ガバナンスの仕組みは、その時点で会社の目的達成に最適と思われる仕組みを採用することとしています。従って、社会環境・法的環境の変化に伴い適宜見直すこととしています。

現時点の会社法のもとで、取締役会に要求されている重要な業務決定と、経営の監視・監督機能の両機能を適切に機能させるためには、片や社内取締役（業務執行取締役に限る）が主導する業務執行と、片や社外取締役が力点を置く経営の監視・監督機能及び監査役・監査役会による当該機能の両輪を核としたガバナンス体制が適切であると判断しており、当社は、当面「監査役会設置会社」を継続することとしています。これは、「指名委員会等設置会社」が目指す経営に対する監視・監督機能の強化と同様のコーポレート・ガバナンスを、当社においては、「アドバイザリー・ボード」、「独立社外取締役を含む取締役会と執行役員制」、「独立社外監査役を含む監査役体制」等を通じて実質的に果たしていることによります。

ウ．内部統制システムの整備の状況

内部統制とは、事業経営の有効性・効率性を高め、企業の財務報告の信頼性を確保し、事業経営に関わる法令等の遵守を促し、資産の取得、使用、処分が正しく行われるよう資産を保全する、ことが目的であり企業活動に欠かせない仕組みであると認識しています。

1) 内部統制システムについての基本的な考え方と整備状況

当社は、平成28年3月31日開催の取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」に関する決議を行いました。決議の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト

(<http://www.teijin.co.jp/ir/governance/resolution/>)に掲載のとおりですが、その概要は、以下のとおりです。

a．当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、帝人グループ「コーポレート・ガバナンスガイド」においてコンプライアンス（法令等遵守）の基本原則を設けています。

この基本原則を実践するため、当社は、帝人グループの企業理念、企業行動規範、企業行動基準及びグループ企業倫理規程等の実践的運用と徹底を行う体制を構築します。

当社の代表取締役及び業務執行取締役・執行役員・理事（以下併せて「代表取締役等」）は、法令、定款及び社会規範・倫理の遵守を率先垂範するとともに、当社及び子会社の役員及び使用人に対してコンプライアンスを教育・啓発します。また、当社は、帝人グループの横断的なコンプライアンス体制の整備等のため、CSR最高責任者をコンプライアンスの責任者に任命します。

当社及び子会社の役員・使用人は、帝人グループ各社における法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、グループ企業倫理規程等に従って所属会社または持株会社である当社に報告するものとします。CSR最高責任者は、報告された事実についての調査を指揮・監督し、CEOと協議のうえ、必要と認める場合、適切な対策を決定します。

当社及び子会社の違反行為や疑義のある行為等を役員、使用人及び取引先が直接通報できる手段を確保するものとし、コンプライアンス・ホットラインを設置し運営します。この場合、通報者の匿名性の保障と通報者に不利益がないことを確保します。重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果を適切に当社及び子会社の役員及び使用人に開示し、周知徹底します。

当社及び子会社の取締役は、監査役から職務の執行について監査を受け、監査役から助言・勧告があったときは、これを尊重します。

CEO直轄の経営監査部を置き、帝人グループの業務執行状況の内部監査及び内部統制の整備状況の評価及び改善提案をさせます。

帝人グループは、特定株主からの利益供与要求や暴力団の民事介入暴力等に見られる反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し、その介入を一切許しません。CSR最高責任者を反社会的勢力対応の責任者に任命します。CSR最高責任者は、人事・総務本部長と協同で対応方針等を制定して当社及び子会社の役員及び使用人に周知徹底します。

取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、取締役のうち複数名は、当社が定める独立性要件を満たす独立社外取締役とします。

b. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の取締役会は、企業活動の持続的発展の実現を脅かすあらゆるリスクに対処するため、TRM（トータル・リスクマネジメント）体制を実践的に運用します。

TRMコミティー（下記エ・リスク管理体制の整備の状況を参照）は、主として帝人グループの業務運営リスクと経営戦略リスクを対象とし、TRM基本方針、TRM年次計画等を当社の取締役会に提案します。CSR最高責任者は、帝人グループの業務運営リスクについて、横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握及び危機発生時の対応を行います。CEOは、帝人グループの経営戦略リスクを評価し、当社の取締役会等における経営判断に際して重要な判断材料として提供します。

災害、役員及び使用人の不適正な業務執行、基幹ITシステムの故障等により生じるリスクにおける事業の継続を確保するための帝人グループの体制を整備します。

c. 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、帝人グループとしての業務の効率性を確保するために必要な、グループとしての規範、規則をグループ規程として整備します。

当社の取締役会は、代表取締役等に業務を執行させ、代表取締役等に委任された事項については、社内規程に定める機関又は手続により決定を行います。法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は、社内規程を随時見直します。

当社の取締役会は、帝人グループの基幹組織を構築し、効率的な運営と監視・監督の体制を整備します。

当社は、グループ中期経営計画を策定し、この具体化のため、毎事業年度に短期計画、グループ全体の重点経営目標及び予算を策定し、進捗確認を行います。

d. 帝人グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、帝人グループとしての業務の適正を確保するために必要な、グループとしての規範、規則をグループ規程類として整備します。帝人グループ会社は、グループ規程に基づき、各社の規程を整備し、重要事項の決定に際しては適切なプロセスを経ます。

当社は、帝人グループ会社の重要事項について、当社グループ会議等で審議を行うとともに帝人グループ会社に対し報告を義務付けています。

代表取締役等は、帝人グループ各社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導します。

当社の経営監査部は、帝人グループにおける内部監査を実施または統括し、帝人グループの業務全般にわたる内部統制の有効性及び妥当性を確保します。

当社の監査役は、帝人グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人及び経営監査部との緊密な連携等の確な体制を構築します。

当社は、財務報告の信頼性確保のため、帝人グループにおける財務報告に係る全社的な内部統制及び個別業務プロセスの統制システムを整備し、また、適正かつ有効な運用及び評価を行います。

e. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等、その職務執行に係る文書その他の重要な情報を、社内規程に基づき適切に保存し管理します。取締役会議長である取締役会長（取締役会長が空席の場合は、CEO）は、これら文書及び情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となります。取締役の職務執行に係る文書は、少なくとも10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。

f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査役の職務を補助すべき組織として、常勤監査役直轄のグループ監査役室を置きます。グループ監査役室員は、原則2名以上とします。なお、グループ監査役室員は、帝人グループ会社の監査役を兼務することはできませんが、帝人グループ会社の業務の執行に係る役職を兼務しないものとします。

グループ監査役室員の独立性を確保するため、室員の人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を要するものとし、室員の人事考課は、常勤監査役が行います。

g. 当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の常勤監査役は、取締役会のほか当社の重要な会議体、及び主要な子会社の重要な会議体に出席します。

代表取締役等は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する事業、機能及び子会社に関する業務の執行状況を報告します。

当社及び子会社の役員・使用人は、会社の信用の大幅な低下、会社の業績への重大な悪影響、社内外へのE S H（環境、安全、衛生）または製造物責任に関わる重大な被害、社内規程の重大な違反、その他これらに準ずるものについて、発見次第速やかに当社の監査役に対し報告します。

当社及び子会社の役員及び使用人は、自ら必要と判断した場合、または当社の監査役の求めがあった場合、担当する事業、機能及び子会社に関する報告を行うとともに、当社の監査役の調査に協力します。

h. 監査役へ報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制

帝人グループは、企業行動基準等において違法行為等を報告・通報したことを理由に不利益な取り扱いを行わないことを定めています。

i. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払又は償還の手續きに係る方針

監査役職務の執行に必要な費用又は債務は当社が負担し、法令に基づく費用の前払い等の請求があった場合、確認後速やかに応じます。

j. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役過半数は、当社が定める独立性要件を満たす独立社外監査役とし、対外透明性を担保します。

監査役は、当社及び子会社の監査役が独自の意見形成をするため、外部法律事務所と顧問契約を締結し、また、監査に当たり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用します。

2) 反社会勢力排除に向けた基本的な考え方と社内体制の整備状況

a. 反社会勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は事業活動を行うに当たり、その国や地域の法令と社会的規範を遵守し、社会秩序や健全な事業活動を阻害する個人、団体とは関わりを持たないことを基本的な考え方としています。この考え方は帝人グループ「企業行動規範」の中に明記され、帝人グループ全社員に共有されています。

b. 反社会勢力排除に向けた社内体制の整備状況

（具体的な対応基準）

「企業行動規範」を日常の事業活動の中で具体化するために帝人グループ社員が守るべき行動基準として定めた「企業行動基準」の中で、特定株主からの要求や暴力団の民事介入暴力等の反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、その介入を許さないことを謳っています。具体的な対応策は「民事介入暴力対策マニュアル」として定め、帝人グループ社員に周知しています。

（対応部署）

C S R・信頼性保証部及び人財開発・総務部を全社的な対応統括部署として、またC S R最高責任者をこの責任者として定めています。

（情報収集・管理）

特殊暴力防止対策連合会、企業防衛対策協議会等の外部専門組織に加盟する等外部の専門機関との連携を図るとともに、講習への参加等を通じ適宜情報収集・管理に努めています。

（不当要求への対応）

反社会的勢力から不当要求がされた場合は、当該部署の責任者は、直ちに対応統括部署に連絡することを定めています。対応統括部署は組織的な対応を図ることとし、当該部署と共同して警察を含む社内外の関係先と連携をとって、あらゆる民事上・刑事上の法的対抗手段を講じます。

（グループ社員への周知徹底）

反社会的勢力に向けた基本的な考え方を帝人グループの全社員で共有化するため、「企業行動規範」や「企業行動基準」等をまとめた「企業倫理ハンドブック」を全社員に配布するとともに、毎年企業倫理月間に合わせて全社員が「企業倫理ハンドブック」の内容の学習を行っています。

エ. リスク管理体制の整備の状況

平成15年4月から、企業が直面する不確実性に対する予防手段として経営戦略リスクと業務運営リスクを対象とする「T R Mコミティー」を取締役会の下に設置し、リスクに対する統合管理を行っています。取締役会は、T R Mコミティーから提案されるT R M基本方針、T R M年次計画等の審議・決定を行います。また、経営戦略リスクのアセスメントについては、C E Oが担当し、取締役会等における重要な判断材料として提供します。監査役は、取締役会がT R Mに関する適切な方針決定、監視・監督を行っているか否かについて監査します。

監査役監査及び内部監査の状況

監査役監査体制については、当社の監査役会は5名で構成し、独立性を確保した社外監査役を過半数の3名とし、うち1名は女性であります。

また、監査役池上玄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

更にグループ企業の監査役等で構成するグループ監査役会で、グループ連結経営に対応したグループ全体の監視・監査の実効性を高め、より公正な監査が実施できる体制になっています。

内部監査体制については、当社にCEO直属の内部監査組織として「経営監査部」を設置し、グループ・グローバル横断的に「内部統制の有効性・効率性評価等」の監査を実施しています。なお、上場子会社等一部では、個別に内部監査組織を設置しています。平成28年3月31日現在、帝人グループの内部監査人は20名（上場子会社等の該当者を除く）となっています。

監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携としては、当社監査役会は、会計監査人から会計監査計画、内部統制監査計画及び四半期レビュー計画の概要説明を受けるとともに、会計監査報告、内部統制監査報告、四半期レビュー報告及びグループ会社往査報告を通じ、会計上及び内部統制上の課題等について説明を受け、必要な対応を行う一方、監査役からは、監査方針、監査計画等を会計監査人に説明を行い意見交換を実施しています。また、グループ会社の監査に従事した会計監査人より各社の監査指摘事項について説明を受け、グループとして情報の共有化を図っています。更に、グループ監査役会において、会計監査人より、日本の会計基準、国際会計基準について短期及び中期的視点での改正動向及び帝人グループへの影響と対応すべき課題等について説明を受けています。なお、内部監査組織である「経営監査部」も監査役と同様、会計監査人との連携を図っています。

監査役会と経営監査部とは、年度内部監査計画の立案時点で監査範囲、対象会社・部門等について意見交換を行っています。一方、内部監査実施状況については、グループ監査役会（年6回開催）、非定例会合及び月報等において、機動的に経営監査部より監査役に報告を行い、内部監査情報の恒常的かつ網羅的把握と必要なアクションを共有化しています。また、監査役監査情報も経営監査部と共有化を行っています。

監査役監査、内部監査及び会計監査（以下、「各監査」と）と、内部統制部門（CSR、経営戦略、情報システム等の機能部門）との関係については、内部統制部門が、内部統制システムの整備及び運用の支援を行い、各監査組織へ定期的かつ随時に報告を行うとともに各監査を受けています。

なお、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」については、経営監査部による独立的モニタリングも踏まえて「内部統制報告書」を作成し、会計監査人による監査を受けています。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名です（平成28年6月22日時点）。

当社と社外取締役及び社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の他の会社等との兼務の状況は「第4 提出会社の状況 5 役員状況」に記載のとおりですが、当社と兼職先であるそれぞれの会社等との間には特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は「第4 提出会社の状況 5 役員状況」に記載のとおりです。

社外取締役は、社内取締役に対する監督機能、更には見識に基づく経営助言機能を通じ、取締役会の透明性とアカウンタビリティ（説明責任）の向上に貢献する役割を担っています。

また、当社監査役5名の内、独立性を確保した社外監査役を過半数の3名とすることにより、透明性を確保し、トータル・リスクマネジメントの監査を含む経営に対する監視・監査機能を果たしています。

当社では、平成15年4月1日より、取締役会の経営監視機能をより一層明確でかつ透明性の確保されたものとするため、社外取締役の要件を取締役会で「独立取締役規則」として定めており、これに基づいて社外取締役を選任しています。また、同様に、社外監査役も社内取締役と経営陣の職務執行に関する監査機能をより一層明確でかつ透明なものとするために、社外監査役の要件を監査役会の同意を得て取締役会で「独立監査役規則」として定め、これに基づいて社外監査役を選任しています。当該基準は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.teijin.co.jp/ir/governance/requirements/>）に掲載しています。これらの要件は、米国の証券取引所で規則化されている独立性要件と同等の要件を自主的に設定して、独立性を厳しく担保しています。なお、当社社外取締役及び社外監査役は、東京証券取引所の定める独立性の要件も満たしています。

社外監査役は、監査役監査、会計監査及び経営監査部の監査報告等を監査役会及びグループ監査役会を通じて報告を受け、これについて適宜意見交換を行い、また社外取締役はこれらの監査報告等を受けることで相互連携を図っています。

社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部統制部門との関係としては、内部統制部門から業務運営リスクや経営戦略リスク等について社外取締役または社外監査役に主に取締役会を通じて適宜報告し、社外取締役または社外監査役から必要な指導や助言を受けています。また必要に応じて、社外取締役または社外監査役

は各内部統制部門を統括する機能責任者と意見交換を行い、内部統制システム等に関する有効な改善提案を行っています。

社外取締役と当社間で、責任限定契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任について、その者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金2千万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度としています。同様に、社外監査役と当社間で、責任限定契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任について、その者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金2千万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度としています。

役員報酬等

ア．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	ストック・ オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	373	220	125	27	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	59	59	-	-	-	3
社外役員	87	87	-	-	-	8

- (注) 1 取締役に対する報酬限度額は、年額700百万円です。(平成18年6月23日開催第140回定時株主総会決議)
 2 監査役に対する報酬限度額は、月額12百万円です。(平成11年6月25日開催第133回定時株主総会決議)
 3 当社は、平成23年6月22日開催の第145回定時株主総会終結の時をもって社内取締役の役員退職慰労金制度を廃止しました。

イ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			
				基本報酬	業績連動報酬	ストック・ オプション	退職慰労金
大八木 成男	102	取締役会長	提出会社	60	34	7	-
鈴木 純	110	代表取締役社長 執行役員CEO	提出会社	64	38	8	-

ウ．使用人兼務役員の使用人給与の内、重要なもの
 該当事項がないため、記載していません。

エ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は業績連動型報酬制度を導入しています。連結営業利益ROA(総資本営業利益率)を基準とし、これに連結当期純利益ROE(自己資本当期純利益率)・営業利益の改善度・達成度と取締役個人の業務執行状況の評価を加えた報酬金額としています。

株式の保有状況

当社及び連結子会社の内、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である帝人㈱については以下のとおりです。

ア．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 97銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 62,871百万円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）
 特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
キョーリン製薬ホールディングス(株)	14,328,000	41,178	取引関係維持・強化のため
日清紡ホールディングス(株)	6,028,356	6,950	取引関係維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,905,000	4,391	金融取引関係維持・強化のため
(株)アシックス	700,000	2,289	取引関係維持・強化のため
スズキ(株)	537,100	1,940	取引関係維持・強化のため
前田工織(株)	1,800,000	1,888	取引関係維持・強化のため
日本毛織(株)	2,105,000	1,827	取引関係維持・強化のため
ダイソー(株)	3,393,966	1,425	取引関係維持・強化のため
三井化学(株)	3,656,000	1,411	取引関係維持・強化のため
(株)T&Dホールディングス	690,000	1,141	金融取引関係維持・強化のため
帝国繊維(株)	552,040	961	取引関係維持・強化のため
三ツ星ベルト(株)	982,875	948	取引関係維持・強化のため
(株)山口フィナンシャルグループ	550,000	760	金融取引関係維持・強化のため
東洋ゴム工業(株)	307,258	665	取引関係維持・強化のため
(株)伊予銀行	452,000	645	金融取引関係維持・強化のため
(株)T S Iホールディングス	767,000	621	取引関係維持・強化のため
スタンレー電気(株)	152,500	414	取引関係維持・強化のため
東リ(株)	1,489,484	411	取引関係維持・強化のため
三共生興(株)	557,466	275	取引関係維持・強化のため
美津濃(株)	387,200	242	取引関係維持・強化のため
住江織物(株)	649,525	199	取引関係維持・強化のため
(株)滋賀銀行	329,910	197	金融取引関係維持・強化のため
久光製薬(株)	40,000	197	取引関係維持・強化のため
東洋製罐グループホールディングス(株)	100,000	176	取引関係維持・強化のため
(株)大垣共立銀行	298,980	113	金融取引関係維持・強化のため
バンドー化学工業(株)	242,942	112	取引関係維持・強化のため
M i p o x(株)	264,000	106	取引関係維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,600,000	6,395	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保
日清紡ホールディングス(株)	4,700,000	5,419	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,000,000	422	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
キョーリン製薬ホールディングス(株)	14,328,000	30,719	取引関係維持・強化のため
日清紡ホールディングス(株)	6,028,356	7,203	取引関係維持・強化のため
サンバイオ(株)	2,777,777	4,166	取引関係維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,905,000	3,079	金融取引関係維持・強化のため
前田工織(株)	1,800,000	2,059	取引関係維持・強化のため
スズキ(株)	537,100	1,617	取引関係維持・強化のため
日本毛織(株)	2,105,000	1,599	取引関係維持・強化のため
(株)アシックス	700,000	1,403	取引関係維持・強化のため
(株)大阪ソーダ	3,393,966	1,394	取引関係維持・強化のため
三井化学(株)	3,656,000	1,371	取引関係維持・強化のため
三ツ星ベルト(株)	982,875	890	取引関係維持・強化のため
帝国繊維(株)	552,040	848	取引関係維持・強化のため
(株)T & Dホールディングス	690,000	724	金融取引関係維持・強化のため
(株)山口フィナンシャルグループ	550,000	562	金融取引関係維持・強化のため
東洋ゴム工業(株)	307,258	516	取引関係維持・強化のため
東リ(株)	1,489,484	427	取引関係維持・強化のため
スタンレー電気(株)	152,500	388	取引関係維持・強化のため
(株)伊予銀行	452,000	333	金融取引関係維持・強化のため
三共生興(株)	557,466	212	取引関係維持・強化のため
住江織物(株)	649,525	212	取引関係維持・強化のため
東洋製罐グループホールディングス(株)	100,000	210	取引関係維持・強化のため
久光製薬(株)	40,000	201	取引関係維持・強化のため
美津濃(株)	387,200	200	取引関係維持・強化のため
(株)滋賀銀行	329,910	156	金融取引関係維持・強化のため
バンドー化学工業(株)	242,942	123	取引関係維持・強化のため
(株)大垣共立銀行	298,980	101	金融取引関係維持・強化のため
Mipox(株)	264,000	88	取引関係維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,600,000	4,484	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保
日清紡ホールディングス(株)	4,700,000	5,616	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,000,000	336	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ウ. 保有目的が純投資である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士、補助者の状況は以下のとおりです。

(業務を執行した公認会計士)

氏名	所属する監査法人	継続監査年数
平野 巖	有限責任 あずさ監査法人	3年
平井 清	有限責任 あずさ監査法人	2年
切替 丈晴	有限責任 あずさ監査法人	1年

(補助者の構成)

区分	人数
公認会計士	17名
その他	38名
計	55名

その他当社定款規定について

ア．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めています。

イ．取締役選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

ウ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

エ．取締役及び監査役の責任の減免

当社は、会社法第423条第1項の取締役及び監査役の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合に、責任の原因となった事実の内容、職務執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、取締役会の決議によって、会社法所定の限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

オ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	158	12	156	-
連結子会社	144	3	150	2
計	302	15	307	2

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社連結子会社の当社監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対する監査報酬等の金額は316百万円です。

(当連結会計年度)

当社連結子会社の当社監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対する監査報酬等の金額は333百万円です。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に社債に係る幹事証券会社に対するコンフォートレター作成業務と財務・税務のデューデリジェンス業務です。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に財務・税務のデューデリジェンス業務です。

【監査報酬の決定方針】

報酬を決定するに際しては、会社の規模・特性、監査日数・内容等を勘案して監査法人と協議し、監査役会の同意を得て、CEO（最高経営責任者）が決定しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的にセミナーに参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,719	72,122
受取手形及び売掛金	172,139	164,536
有価証券	25,000	29,000
商品及び製品	78,357	85,965
仕掛品	8,194	7,738
原材料及び貯蔵品	28,781	26,738
短期貸付金	16,421	15,811
繰延税金資産	7,123	8,256
その他	25,375	21,351
貸倒引当金	1,108	1,015
流動資産合計	406,004	430,504
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	60,752	58,631
機械装置及び運搬具（純額）	71,111	70,751
土地	43,810	43,080
建設仮勘定	10,246	8,475
その他（純額）	22,962	22,327
有形固定資産合計	1, 2 208,883	1, 2 203,267
無形固定資産		
のれん	9,408	7,296
その他	11,218	9,356
無形固定資産合計	20,627	16,653
投資その他の資産		
投資有価証券	3 119,915	3 109,053
長期貸付金	2,199	2,271
退職給付に係る資産	34,584	32,552
繰延税金資産	3,874	4,278
その他	3 30,533	3 27,013
貸倒引当金	2,927	2,166
投資その他の資産合計	188,179	173,004
固定資産合計	417,689	392,924
資産合計	823,694	823,429

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	75,495	71,394
短期借入金	56,427	55,527
1年内返済予定の長期借入金	20,570	27,493
1年内償還予定の社債	21,059	-
未払法人税等	6,680	6,238
繰延税金負債	33	52
未払費用	21,052	24,996
その他	40,236	42,493
流動負債合計	241,555	228,196
固定負債		
社債	55,188	55,148
長期借入金	153,517	163,645
事業構造改善引当金	14,683	12,555
退職給付に係る負債	30,407	30,440
資産除去債務	6,860	2,405
繰延税金負債	6,289	5,640
その他	11,557	10,984
固定負債合計	278,503	280,820
負債合計	520,059	509,017
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,816	70,816
資本剰余金	101,447	101,473
利益剰余金	101,201	127,377
自己株式	426	354
株主資本合計	273,039	299,312
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,226	17,754
繰延ヘッジ損益	2,569	1,303
為替換算調整勘定	8,102	15,073
退職給付に係る調整累計額	479	578
その他の包括利益累計額合計	14,034	799
新株予約権	844	837
非支配株主持分	15,716	13,462
純資産合計	303,635	314,412
負債純資産合計	823,694	823,429

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	786,171	790,748
売上原価	1,356,499	1,353,309
売上総利益	216,672	254,439
販売費及び一般管理費	2,317,586	2,318,309
営業利益	39,086	67,130
営業外収益		
受取利息	622	654
受取配当金	1,308	1,656
持分法による投資利益	2,435	-
為替差益	1,031	-
デリバティブ評価益	2,663	-
雑収入	1,109	1,442
営業外収益合計	9,170	3,753
営業外費用		
支払利息	3,067	2,419
持分法による投資損失	-	2,943
為替差損	-	889
寄付金	903	851
デリバティブ評価損	-	1,276
雑損失	1,907	2,185
営業外費用合計	5,877	10,567
経常利益	42,378	60,316
特別利益		
固定資産売却益	4,748	4,305
投資有価証券売却益	94	70
減損損失戻入益	95	5,326
その他	19	879
特別利益合計	958	4,521
特別損失		
固定資産除売却損	6,128	6,286
投資有価証券評価損	4	567
減損損失	7,303	7,756
事業構造改善費用	8,167	8,506
その他	1,842	2,752
特別損失合計	50,264	19,257
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	6,927	45,580
法人税、住民税及び事業税	11,521	13,069
法人税等調整額	8,446	3,289
法人税等合計	3,074	16,358
当期純利益又は当期純損失()	10,002	29,222
非支配株主に帰属する当期純損失()	1,915	1,867
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	8,086	31,090

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	10,002	29,222
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,467	6,483
繰延ヘッジ損益	3,586	1,266
為替換算調整勘定	3,995	6,056
退職給付に係る調整額	1,737	2,074
持分法適用会社に対する持分相当額	421	74
その他の包括利益合計	1 16,035	1 13,422
包括利益	6,033	15,799
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,832	17,855
非支配株主に係る包括利益	1,798	2,055

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,816	101,429	111,754	435	283,564
会計方針の変更による累積的影響額			1,465		1,465
会計方針の変更を反映した当期首残高	70,816	101,429	113,219	435	285,029
当期変動額					
剰余金の配当			3,930		3,930
親会社株主に帰属する当期純損失()			8,086		8,086
自己株式の取得				23	23
自己株式の処分		18		32	50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	18	12,017	9	11,989
当期末残高	70,816	101,447	101,201	426	273,039

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,758	1,017	13,025	634	1,884	737	17,694	300,112
会計方針の変更による累積的影響額								1,465
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,758	1,017	13,025	634	1,884	737	17,694	301,577
当期変動額								
剰余金の配当								3,930
親会社株主に帰属する当期純損失()								8,086
自己株式の取得								23
自己株式の処分								50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,467	3,586	4,923	1,113	15,918	106	1,977	14,047
当期変動額合計	13,467	3,586	4,923	1,113	15,918	106	1,977	2,057
当期末残高	24,226	2,569	8,102	479	14,034	844	15,716	303,635

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,816	101,447	101,201	426	273,039
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	70,816	101,447	101,201	426	273,039
当期変動額					
剰余金の配当			4,914		4,914
親会社株主に帰属する当期純利益			31,090		31,090
自己株式の取得				41	41
自己株式の処分		26		112	138
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	26	26,175	71	26,273
当期末残高	70,816	101,473	127,377	354	299,312

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	24,226	2,569	8,102	479	14,034	844	15,716	303,635
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,226	2,569	8,102	479	14,034	844	15,716	303,635
当期変動額								
剰余金の配当								4,914
親会社株主に帰属する当期純利益								31,090
自己株式の取得								41
自己株式の処分								138
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,471	1,265	6,971	1,057	13,234	7	2,254	15,496
当期変動額合計	6,471	1,265	6,971	1,057	13,234	7	2,254	10,776
当期末残高	17,754	1,303	15,073	578	799	837	13,462	314,412

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	6,927	45,580
減価償却費及びその他の償却費	43,030	38,893
減損損失	30,375	7,565
減損損失戻入益	95	3,265
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,420	603
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	2,781	1,776
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,917	753
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	14,683	974
受取利息及び受取配当金	1,931	2,310
支払利息	3,067	2,419
持分法による投資損益(は益)	2,435	2,943
デリバティブ評価損益(は益)	2,663	1,276
固定資産除売却損益(は益)	535	2,559
投資有価証券売却損益(は益)	39	9
投資有価証券評価損益(は益)	4	567
売上債権の増減額(は増加)	1,050	2,998
たな卸資産の増減額(は増加)	6,766	6,933
仕入債務の増減額(は減少)	9,626	550
退職給付制度移行未払金の増減額(は減少)	2,082	2,015
その他	2,897	1,366
小計	77,410	90,153
利息及び配当金の受取額	7,067	6,588
利息の支払額	3,189	2,481
法人税等の支払額	5,258	13,619
営業活動によるキャッシュ・フロー	76,030	80,640
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	26,527	31,895
有形固定資産の売却による収入	751	668
無形固定資産の取得による支出	2,364	2,801
投資有価証券の取得による支出	22,052	2,406
投資有価証券の売却による収入	1,575	848
短期貸付金の増減額(は増加)	2,434	2,643
長期貸付けによる支出	1,908	59
長期貸付金の回収による収入	329	188
その他	1,861	2,223
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,624	40,322
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	36,295	3,146
社債の発行による収入	59,210	-
社債の償還による支出	19,809	20,770
長期借入れによる収入	37,534	36,707
長期借入金の返済による支出	25,805	21,820
配当金の支払額	3,930	4,914
非支配株主への配当金の支払額	200	284
その他	309	380
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,393	8,316
現金及び現金同等物に係る換算差額	786	1,970
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	37,586	30,030
現金及び現金同等物の期首残高	32,975	70,561
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	363
現金及び現金同等物の期末残高	1 70,561	1 100,955

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数は69社です。

連結子会社名は「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

なお、帝人ナカシマメディカル(株)ほか1社については持分の取得等により、当連結会計年度から連結子会社としました。帝人香港有限公司ほか1社については清算等により、連結子会社から除外しています。

非連結子会社55社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません(フィルム加工(株)、帝人自動車用布加工(南通)有限公司 ほか)。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社55社及び関連会社29社の内、非連結子会社52社(フィルム加工(株)、帝人自動車用布加工(南通)有限公司 ほか)及び関連会社25社(DuPont Teijin Films U.S. Limited Partnership ほか)に対する投資について、持分法を適用しています。

なお、非連結子会社3社(TOMAC ASIA Co.,LTD ほか2社)及び関連会社2社(ACE CROWN VIETNAM Co.,LTDほか1社)については新規設立等により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めることとしました。

また、当連結会計年度から非連結子会社4社及び関連会社1社については清算等により、持分法適用の範囲から除外しました。

持分法を適用していない子会社3社(Nakashima Medical Technical Center (Thailand) Limited ほか2社)及び関連会社4社(THAI NAMSIRI CHUBU Co.,LTD. ほか3社)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。持分法適用会社に対する投資差額は原則として発生日以降5年間で均等償却しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の内、南通帝人有限公司等11社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しています。売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5~10年)に基づいています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。

事業構造改善引当金

事業構造改善のために今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上していません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。

ただし当社及び一部連結子会社の確定拠出年金制度移行前の退職従業員の確定給付企業年金制度にかかる数理計算上の差異は、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しています。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建営業債権債務及び外貨建投融資
通貨スワップ	借入金、社債
金利スワップ	同上

ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、当社の内部規程である「財務規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー・変動の累計額等を基礎として判定しています。

その他

当社及び連結子会社は、定期的にCFO（最高財務責任者）及び当社財務・IR部に対して、ヘッジ取引の実績報告を行っています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として5年間から20年間の効果が及ぶ期間で均等償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金及び当座預金等の随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っています。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

これによる損益に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1. 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取り扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われています。

(分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用する予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「減損損失戻入益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。

この結果、前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に表示していた95百万円は、「減損損失戻入益」として組み替えています。

(会計上の見積りの変更)

前連結会計年度に当社の連結子会社であるTEIJIN POLYCARBONATE SINGAPORE PTE Ltd.の事業撤収を決定し、当連結会計年度において、第三者との工事契約等に基づき、工事金額の見積額の変更を行いました。この変更の結果、前連結会計年度末の見積りに比べて、資産除去債務の残高は2,488百万円減少しました。それに伴い、当該見積りの変更により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は2,653百万円の増加となりました。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	681,742百万円	684,768百万円

2 国庫補助金等により取得した有形固定資産の取得価額に対する、税法に基づく圧縮累計額の控除額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の圧縮累計額	2,721百万円	2,705百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	29,695百万円	28,973百万円
その他(出資金)	12,786 "	10,356 "
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	14,325 "	14,039 "

4 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対して行っている保証(保証予約を含む)は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
関係会社		関係会社	
Teijin Lielsort Korea	3,492百万円 (32,130,000千KRW)	浙江佳人新材料	2,040百万円 (117,037千RMB)
		Teijin FRA Tire Cord (Thailand)	1,198百万円 (373,956千THB)
その他9社	5,403百万円	その他6社	1,790百万円
(外貨建保証債務 126,250千RMBほかを含む)		(外貨建保証債務 6,505千EURほかを含む)	
計	8,895百万円	計	5,029百万円
関係会社以外		関係会社以外	
医療法人社団新洋和会	490百万円	医療法人社団新洋和会	480百万円
その他10社	1,902 "	その他10社	1,771 "
従業員に対する保証	146 "	従業員に対する保証	104 "
計	2,538 "	計	2,356 "
合計(+)	11,434百万円	合計(+)	7,385百万円

(注) なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載しています。

また、当連結会計年度末に、浙江佳人新材料有限公司に対する保証債務見合いで、持分法適用に伴う負債を計上しています。

5 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	26百万円	1百万円

6 債権流動化に伴う買戻義務限度額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務限度額	1,885百万円	2,179百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
1,944百万円	1,653百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
運賃諸掛	10,835百万円	10,190百万円
給料賃金	44,318 "	46,572 "
賞与一時金	9,250 "	10,352 "
退職給付費用	2,387 "	2,388 "
減価償却費	6,583 "	6,103 "
研究開発費	32,366 "	33,285 "
販売促進費	14,239 "	14,983 "
賃借料	7,355 "	7,563 "
その他の経費	50,249 "	55,869 "
合計	177,586 "	187,309 "

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
32,366百万円	33,285百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
建物及び構築物	6百万円	52百万円
土地	665 "	53 "
その他固定資産	77 "	199 "
計	748 "	305 "

- 5 前連結会計年度に当社の連結子会社であるTEIJIN POLYCARBONATE SINGAPORE PTE Ltd.の事業撤収を決定し、当連結会計年度において、第三者との工事契約等に基づき資産除去債務の見積額の変更等を行ったため、減損損失戻入益が3,265百万円発生しています。

- 6 固定資産除売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
建物及び構築物処分損	190百万円	622百万円
機械装置及び運搬具処分損	683 "	1,656 "
工具器具備品処分損	73 "	88 "
ソフトウェア処分損	146 "	0 "
その他固定資産除売却損	190 "	498 "
計	1,283 "	2,865 "

7 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、帝人グループは主に以下の資産について減損損失30,375百万円を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
シンガポール	電子材料・化成品設備	機械装置等	9,563
岐阜県安八郡等	電子材料・化成品設備	機械装置、のれん等	5,972
愛媛県松山市	原料重合・動力設備	機械装置等	5,061
米国カリフォルニア州	ヘルスケア事業	のれん等	4,557
山口県徳山市	動力設備等	機械装置等	1,150
その他	-	-	4,070

帝人グループは、継続的に損益を把握している事業部門を単位として資産のグルーピングを行っています。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。

当連結会計年度において、経済環境の悪化に伴う市況の低迷等により、上記事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(30,375百万円)として特別損失に計上しました。

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定をしており、正味売却価額については処分価額等、使用価値については将来キャッシュ・フローを6~20%で割り引いて算定しています。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度において、帝人グループは主に以下の資産について減損損失7,565百万円を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
栃木県宇都宮市等	電子材料・化成品設備	機械装置等	4,801
米国カリフォルニア州	ヘルスケア事業	のれん等	1,295
その他	-	-	1,468

帝人グループは、継続的に損益を把握している事業部門を単位として資産のグルーピングを行っています。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。

当連結会計年度において、経済環境の悪化に伴う市況の低迷等により、上記事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7,565百万円)として特別損失に計上しました。

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定をしており、正味売却価額については処分価額等、使用価値については将来キャッシュ・フローを5~15%で割り引いて算定しています。

8 不採算事業の撤収等の事業再編に伴う費用または損失を計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	19,211百万円	10,419百万円
組替調整額	25 "	24 "
税効果調整前	19,185 "	10,394 "
税効果額	5,718 "	3,910 "
その他有価証券評価差額金	13,467 "	6,483 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3,845 "	4,195 "
組替調整額	872 "	2,673 "
税効果調整前	4,718 "	1,521 "
税効果額	1,132 "	255 "
繰延ヘッジ損益	3,586 "	1,266 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,136 "	6,059 "
組替調整額	"	215 "
税効果調整前	1,136 "	5,843 "
税効果額	2,858 "	212 "
為替換算調整勘定	3,995 "	6,056 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,773 "	2,396 "
組替調整額	1,047 "	863 "
税効果調整前	2,725 "	3,259 "
税効果額	988 "	1,184 "
退職給付に係る調整額	1,737 "	2,074 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	395 "	194 "
組替調整額	25 "	119 "
持分法適用会社に対する持分相当額	421 "	74 "
その他の包括利益合計	16,035 "	13,422 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式(普通株式)	984,758,665	-	-	984,758,665
自己株式(普通株式)	1,995,089	78,014	147,192	1,925,911

(注)1. 自己株式(普通株式)の株式数の増加78,014株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 自己株式(普通株式)の株式数の減少147,192株は、ストック・オプションの行使による減少143,000株、単元未満株式の売却による減少4,192株によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						801
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権						42
合計							844

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	1,965百万円	2円00銭	平成26年3月31日	平成26年5月27日
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	1,965百万円	2円00銭	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月8日 取締役会	普通株式	1,965百万円	利益剰余金	2円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月2日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式（普通株式）	984,758,665	-	-	984,758,665
自己株式（普通株式）	1,925,911	96,317	491,657	1,530,571

（注）1. 自己株式（普通株式）の株式数の増加96,317株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 自己株式（普通株式）の株式数の減少491,657株は、ストック・オプションの行使による減少487,000株、単元未満株式の売却による減少4,657株によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権					763	
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権					73	
合計						837	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月8日 取締役会	普通株式	1,965百万円	2円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月2日
平成27年11月2日 取締役会	普通株式	2,948百万円	3円00銭	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月6日 取締役会	普通株式	3,932百万円	利益剰余金	4円00銭	平成28年3月31日	平成28年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	45,719百万円	72,122百万円
有価証券勘定	25,000 "	29,000 "
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	157 "	166 "
現金及び現金同等物	70,561 "	100,955 "

- 2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	5,420百万円	2,397百万円

(リース取引関係)

(借主としてのリース取引)

ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っていますが、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	384百万円	199百万円
1年超	2,648 "	702 "
合計	3,033 "	901 "

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

帝人グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入、コマーシャル・ペーパー及び社債発行による方針です。また実需原則を遵守し、投機目的やトレーディング目的のためにデリバティブ取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、帝人グループの与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

有価証券は、短期間で決済される譲渡性預金です。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり投機的なものではありません。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

コマーシャル・ペーパー、借入金及び社債のうち、コマーシャル・ペーパー、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図っています。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また帝人グループは、定期的にCFO(最高財務責任者)及び当社財務・IR部に対して、デリバティブ取引の実績報告を行っています。更にデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い銀行、証券会社であるため、契約先の債務不履行によるリスクはほとんどないと認識しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	45,719	45,719	-
(2) 受取手形及び売掛金	172,139	172,139	-
(3) 短期貸付金	16,277	16,277	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	110,840	110,840	-
(5) 長期貸付金（*1）	2,343		
貸倒引当金（*2）	528		
	1,815	1,815	-
資産計	346,791	346,791	-
(1) 支払手形及び買掛金	75,495	75,495	-
(2) 短期借入金	56,427	56,427	-
(3) 社債（*3）	76,248	83,093	6,845
(4) 長期借入金（*4）	174,087	175,291	1,204
負債計	382,257	390,307	8,050
デリバティブ取引（*5）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	7,767	7,767	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,354)	(3,354)	-
デリバティブ取引計	4,413	4,413	-

（*1） 1年内回収予定の長期貸付金を含めています。

（*2） 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

（*3） 1年内償還予定の社債を含めています。

（*4） 1年内返済予定の長期借入金を含めています。

（*5） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	72,122	72,122	-
(2) 受取手形及び売掛金	164,536	164,536	-
(3) 短期貸付金	15,757	15,757	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	103,692	103,692	-
(5) 長期貸付金（*1）	2,326		
貸倒引当金（*2）	520		
	1,805	1,805	-
資産計	357,913	357,913	-
(1) 支払手形及び買掛金	71,394	71,394	-
(2) 短期借入金	55,527	55,527	-
(3) 社債	55,148	61,367	6,218
(4) 長期借入金（*3）	191,138	193,205	2,066
負債計	373,209	381,495	8,285
デリバティブ取引（*4）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,110	5,110	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,814)	(1,814)	-
デリバティブ取引計	3,295	3,295	-

（*1） 1年内回収予定の長期貸付金を含めています。

（*2） 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

（*3） 1年内返済予定の長期借入金を含めています。

（*4） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

（注）1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 短期貸付金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、短期間で決済される譲渡性預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

帝人グループでは、長期貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等により時価を算定しています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 社債

帝人グループの発行する社債の時価については、市場価格のあるものについては市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(4) 長期借入金

帝人グループでは、長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。変動金利による長期借入金のうち一部については、金利スワップの特例処理の対象とされており（注記事項「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

	平成27年3月31日 (百万円)	平成28年3月31日 (百万円)
非上場株式等 関係会社株式	4,379 29,695	5,387 28,973
合計	34,074	34,361

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等が出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	45,719	-	-
受取手形及び売掛金	172,139	-	-
短期貸付金	16,277	-	-
長期貸付金	144	1,699	500

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	72,122	-	-
受取手形及び売掛金	164,536	-	-
短期貸付金	15,757	-	-
長期貸付金	54	1,771	500

(注) 4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	56,427	-	-	-	-	-
社債	21,059	-	-	20,000	15,000	20,000
長期借入金	20,570	27,516	48,396	16,008	6,596	55,000

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	55,527	-	-	-	-	-
社債	-	-	20,000	15,000	-	20,000
長期借入金	27,493	51,482	15,634	6,528	20,000	70,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	83,696	48,459	35,236
小計	83,696	48,459	35,236
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,144	2,364	220
譲渡性預金	25,000	25,000	-
小計	27,144	27,364	220
合計	110,840	75,824	35,016

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 4,379百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	41,850	12,576	29,274
小計	41,850	12,576	29,274
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	32,841	37,470	4,629
譲渡性預金	29,000	29,000	-
小計	61,841	66,470	4,629
合計	103,692	79,047	24,645

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 5,387百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,575	94	133
合計	1,575	94	133

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	848	70	80
合計	848	70	80

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

その他有価証券について0百万円の減損処理を行っています。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

その他有価証券について567百万円の減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	受取日本円				
	支払ユーロ	5,672	-	387	387
	受取米ドル				
	支払ユーロ	7,167	3,909	919	919
	受取米ドル				
	支払日本円	12,350	12,350	6,776	6,776
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,257	1,280	395	395
	ユーロ	1,769	-	90	90
	中国元	112	-	5	5
	日本円	307	-	2	2
	タイバーツ	3	-	0	0
	買建				
	米ドル	520	-	0	0
	ユーロ	174	-	0	0
中国元	4	-	0	0	
英ポンド	0	-	0	0	
日本円	1,828	-	2	2	
合計					7,767

(注) 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	受取米ドル				
	支払ユーロ	3,831	3,831	136	136
	受取米ドル				
	支払日本円	12,350	12,350	5,499	5,499
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	6,800	914	182	182
	ユーロ	1,850	-	21	21
	日本円	464	144	6	6
	買建				
	米ドル	2,426	-	97	97
	ユーロ	78	-	0	0
	中国元	7	-	0	0
	英ポンド	0	-	0	0
	日本円	1,759	-	11	11
	タイバーツ	0	-	0	0
合計					5,110

(注) 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建	28,716	14,463	3,873
	ユーロ		758	-	41
	中国元		448	-	12
	買建				
	米ドル	営業債権債務	16,159	-	593
	ユーロ		3	-	0
中国元	12		-	1	
合計					3,249

(注) 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建	21,984	7,888	556
	ユーロ		823	-	5
	中国元		13	-	0
	日本円		2,092	1,317	20
	タイバーツ	営業債権債務	0	-	0
	買建				
	米ドル		24,353	-	1,083
	ユーロ		91	-	0
	中国元		56	-	0
	英債券		4	-	0
	タイバーツ		0	-	0
合計					1,656

(注) 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	借入金			
	ユーロ変動受取		3,909	3,909	54
	ユーロ固定支払				
	日本円変動受取		5,672	-	14
	ユーロ変動支払				
	ドル変動受取		7,167	3,909	65
	ユーロ固定支払				
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 日本円変動受取 日本円固定支払	借入金	97,650	97,650	(注) 2
合計					105

(注) 1 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	借入金			
	ユーロ変動受取		3,831	-	29
	ユーロ固定支払				
	ドル変動受取		3,831	3,831	128
	ユーロ固定支払				
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 日本円変動受取 日本円固定支払	借入金	97,650	77,650	(注) 2
合計					158

(注) 1 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定給付型以外の制度として確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を有しています。また、当社及び一部の国内連結子会社においては、退職給付信託の設定を行っています。

なお、一部の海外子会社では確定給付型、確定拠出型または複数事業主制度を設けています。

その他、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首における退職給付債務	76,048百万円	72,020百万円
会計方針の変更による累積的影響額	2,164 "	- "
会計方針の変更を反映した期首残高	73,883 "	72,020 "
勤務費用	2,333 "	2,529 "
利息費用	591 "	437 "
数理計算上の差異の当期発生額	1,703 "	821 "
退職給付の支払額	6,135 "	6,926 "
その他	356 "	152 "
期末における退職給付債務	72,020 "	68,730 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首における年金資産	75,926百万円	77,365百万円
期待運用収益	654 "	626 "
数理計算上の差異の当期発生額	5,299 "	1,543 "
事業主からの拠出額	577 "	559 "
退職給付の支払額	5,021 "	4,744 "
その他	72 "	17 "
期末における年金資産	77,365 "	72,245 "

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首における退職給付に係る負債	1,246百万円	1,168百万円
退職給付費用	291 "	419 "
退職給付の支払額	104 "	110 "
制度への拠出額	263 "	266 "
その他	2 "	193 "
期末における退職給付に係る負債	1,168 "	1,403 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	75,209百万円	71,386百万円
年金資産	80,227 "	74,498 "
	5,018 "	3,112 "
非積立型制度の退職給付債務	841 "	1,000 "
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	4,177 "	2,112 "
退職給付に係る負債	30,407 "	30,440 "
退職給付に係る資産	34,584 "	32,552 "
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	4,177 "	2,112 "

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	2,333百万円	2,529百万円
利息費用	591 "	437 "
期待運用収益	654 "	626 "
数理計算上の差異の当期の費用処 理額	1,385 "	1,219 "
過去勤務費用の当期の費用処理額	313 "	313 "
その他(臨時に支払った割増退職 金等)	3,219 "	1,162 "
簡便法で計算した退職給付費用	291 "	419 "
確定給付制度に係る退職給付費用	4,711 "	3,016 "

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	313百万円	313百万円
数理計算上の差異	2,412 "	3,573 "
合計	2,725 "	3,259 "

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	313百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	1,162 "	1,445 "
合計	848 "	1,445 "

(8) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次の通りです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
株式	21%	17%
債券	45%	33%
一般勘定	18%	18%
その他	16%	32%
合計	100%	100%

(9) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(10) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率 確定給付企業年金制度	主として0.1%	主として0.1%
退職一時金制度	主として0.8%	主として0.8%
長期期待運用収益率	主として0.7%	主として0.7%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,303百万円、当連結会計年度2,357百万円です。

4. 複数事業主の企業年金について

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度への要拠出額は、前連結会計年度1,900百万円、当連結会計年度1,858百万円です。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成26年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年12月31日現在)
イ 年金資産の額	2,513,612百万円	2,723,713百万円
ロ 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	2,414,959 "	2,729,715 "
ハ 差引額(イ+ロ)	98,652 "	6,001 "

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度(平成26年12月31日現在)	5.5%
当連結会計年度(平成27年12月31日現在)	4.0%

上記(2)の割合は、当該制度に加入している各社の翌年度の年間掛金拠出見込み額の合計に占める、当社グループの掛金拠出見込み額の割合です。したがって、上記(1)の制度全体の積立状況に占める、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

提出会社(帝人株)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費	145百万円	98百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 47名	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 48名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 146,000株	普通株式 207,000株
付与日	平成18年7月10日	平成19年7月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成18年7月10日 至 平成38年7月9日	自 平成19年7月5日 至 平成39年7月4日

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 51名	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 50名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 328,000株	普通株式 420,000株
付与日	平成20年7月7日	平成21年7月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成20年7月7日 至 平成40年7月6日	自 平成21年7月9日 至 平成41年7月8日

	平成22年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 48名	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 40名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 349,000株	普通株式 737,000株
付与日	平成22年7月9日	平成24年3月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成22年7月9日 至 平成42年7月8日	自 平成24年3月12日 至 平成44年3月11日

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 32名	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 34名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 698,000株	普通株式 618,000株
付与日	平成25年3月15日	平成26年3月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成25年3月15日 至 平成45年3月14日	自 平成26年3月14日 至 平成46年3月13日

	平成27年ストック・オプション	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 26名	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 23名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 379,000株	普通株式 274,000株
付与日	平成27年3月18日	平成28年3月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成27年3月18日 至 平成47年3月17日	自 平成28年3月16日 至 平成48年3月15日

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)										
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	274,000
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	274,000
未確定残	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)										
前連結会計年度末	32,000	60,000	138,000	261,000	262,000	630,000	643,000	618,000	379,000	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	274,000
権利行使	13,000	28,000	55,000	88,000	90,000	109,000	71,000	33,000	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	19,000	32,000	83,000	173,000	172,000	521,000	572,000	585,000	379,000	274,000

単価情報

	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	433	428	428	427	423	426	420	420	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	663	610	307	253	261	245	196	228	385	360

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成28年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	31%
予想残存期間 (注) 2	5.5年
予想配当 (注) 3	5.0円/株
無リスク利率(注) 4	0.18%

(注) 1 5.5年間（平成22年9月1日から平成28年2月29日まで）の各週の最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定しています。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、「役職定年を基礎とした退任までの予想在任年数」に「退任後行使可能期間の中間点までの年数」を加算して算定しています。

3 平成27年3月期末配当金、平成27年9月中間配当金の配当実績によっています。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

連結子会社（インフォコム株）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費	16百万円	30百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年スtock・オプション	平成26年スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社執行役員 2名	同社取締役 2名 同社執行役員 4名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)	普通株式 36,200株	普通株式 23,000株
付与日	平成25年5月31日	平成26年6月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成25年6月1日 至 平成55年5月31日	自 平成26年6月7日 至 平成56年6月6日

	平成27年スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 2名 同社執行役員 5名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)	普通株式 26,800株
付与日	平成27年6月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年6月10日 至 平成57年6月9日

(注) 平成25年10月1日に1株を200株とする株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	26,800
失効	-	-	-
権利確定	-	-	26,800
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	36,200	23,000	-
権利確定	-	-	26,800
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	36,200	23,000	26,800

単価情報

	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価 （円）	-	-	-
付与日における公正 な評価単価（円）	143,839	144,800	227,000

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性（注）1	42.6%
予想残存期間（注）2	8.6年
予想配当率（注）3	1.37%
無リスク利子率（注）4	0.39%

（注）1 8.7年間（平成18年11月から平成27年6月まで）の株価実績に基づき算定しています。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

3 平成26年3月期の配当実績によっています。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与一時金	3,783百万円	4,529百万円
債務保証損失引当金	153 "	142 "
投資有価証券評価損	2,695 "	1,379 "
退職給付に係る負債	6,583 "	6,699 "
減損損失累計額	12,538 "	12,493 "
繰越欠損金	47,070 "	44,392 "
その他	22,998 "	21,456 "
繰延税金資産 小計	95,824 "	91,094 "
評価性引当額	65,186 "	62,401 "
繰延税金資産 合計	30,637 "	28,692 "
繰延税金負債との相殺	19,639 "	16,157 "
繰延税金資産の純額	10,998 "	12,534 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	4,789百万円	4,468百万円
在外子会社の固定資産加速償却	1,275 "	979 "
海外留保利益に関する税効果	2,305 "	3,084 "
子会社時価評価差額	4,474 "	4,235 "
その他有価証券評価差額金	10,646 "	6,732 "
その他	2,470 "	2,348 "
繰延税金負債 合計	25,962 "	21,849 "
繰延税金資産との相殺	19,639 "	16,157 "
繰延税金負債の純額	6,322 "	5,692 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	-	32.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.5
住民税均等割	-	0.4
海外連結子会社との税率差	-	7.0
持分法投資損益	-	2.1
のれん償却額	-	0.9
評価性引当額	-	9.0
試験研究費に係る税額控除額等	-	6.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額影響	-	2.0
その他	-	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	35.9%

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載していません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は704百万円減少し、法人税等調整額は919百万円、その他有価証券評価差額金は364百万円、退職給付に係る調整累計額は8百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益は15百万円、為替換算調整勘定は141百万円減少しています。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は10百万円増加し、法人税等調整額は同額減少しています。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物等の解体時におけるアスベスト除去費用、及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等を資産除去債務として認識しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1～10年と見積り、割引率は0.3～3.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用について、第三者との工事契約等に基づき、工事金額の見積額の変更を行いました。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	1,245百万円	6,860百万円
時の経過による調整額	167 "	78 "
見積りの変更による増加額（は減少）	5,420 "	2,397 "
資産除去債務の履行による減少額	31 "	311 "
その他増減額（は減少）	58 "	553 "
期末残高（注）	6,860 "	3,677 "

（注）当連結会計年度の期末残高には流動負債のその他に含まれる資産除去債務の残高1,272百万円を含めて表示しています。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

帝人グループの報告セグメントは、帝人グループの構成単位の内、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

帝人グループは、製品の種類、性質、サービス別に事業本部を定め、各事業本部は取り扱う製品、サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、帝人グループは事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、高機能繊維事業本部と炭素繊維・複合材料事業本部を集約した「高機能繊維・複合材料事業」、樹脂事業本部とフィルム事業本部を集約した「電子材料・化成品事業」、「ヘルスケア事業」及び「製品事業」の4つを報告セグメントとしています。

「高機能繊維・複合材料事業」の高機能繊維事業本部はアラミド繊維製品及びポリエステル繊維製品の製造・販売を行っており、炭素繊維・複合材料事業本部は炭素繊維製品の製造・販売等を行っています。「電子材料・化成品事業」の樹脂事業本部はポリカーボネート樹脂等の樹脂・樹脂製品の製造・販売を行っており、フィルム事業本部はポリエステルフィルム等の製造・販売を行っています。「ヘルスケア事業」は医薬品・在宅医療機器の製造・販売及び在宅医療サービス等を行っています。「製品事業」は繊維製品及び化成品の企画・生産・販売を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の測定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格または原価に利益を加算した価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他(注)1	合計
	高機能繊維・ 複合材料	電子材料・ 化成品	ヘルスケア	製品	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	135,528	184,767	141,723	259,380	721,399	64,772	786,171
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	27,657	4,508	-	4,686	36,852	20,095	56,948
計	163,185	189,276	141,723	264,067	758,252	84,867	843,119
セグメント利益	14,352	3,402	24,829	4,248	46,832	3,982	50,815
セグメント資産	193,893	151,978	147,931	133,329	627,132	79,120	706,252
その他の項目							
減価償却費 (注)2	15,461	8,154	10,934	2,021	36,571	2,212	38,784
のれんの償却額	1,409	95	763	40	2,309	48	2,260
持分法適用会社への 投資額	7,368	21,693	1,061	1,823	31,946	10,535	42,482
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 (注)2	10,033	1,676	11,231	2,024	24,966	2,295	27,262

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、原料・重合及びITサービス分野等を含んでいます。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及びその償却額が含まれています。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他(注)1	合計
	高機能繊維・ 複合材料	電子材料・ 化成品	ヘルスケア	製品	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	133,016	163,699	147,500	270,933	715,150	75,597	790,748
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	26,458	3,753	-	3,762	33,974	17,219	51,194
計	159,474	167,452	147,500	274,696	749,124	92,817	841,942
セグメント利益	18,498	22,298	28,801	5,329	74,928	6,488	81,417
セグメント資産	185,914	134,113	144,990	133,579	598,597	92,144	690,742
その他の項目							
減価償却費 (注)2	14,319	4,980	11,524	1,980	32,805	2,412	35,218
のれんの償却額	1,428	-	364	25	1,818	112	1,930
持分法適用会社への 投資額	4,431	21,130	1,157	2,027	28,746	10,582	39,329
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 (注)2	12,575	2,504	13,793	2,929	31,802	4,909	36,712

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、原料・重合及びITサービス分野等を含んでいます。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及びその償却額が含まれています。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額の差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	758,252	749,124
「その他」の区分の売上高	84,867	92,817
セグメント間の取引消去	56,948	51,194
連結財務諸表の売上高	786,171	790,748

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	46,832	74,928
「その他」の区分の利益	3,982	6,488
セグメント間の取引消去	129	257
全社費用(注)	11,858	14,029
連結財務諸表の営業利益	39,086	67,130

(注) 全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは、基礎研究・本社管理部門に係る費用です。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	627,132	598,597
「その他」の区分の資産	79,120	92,144
配分していない全社資産(注)	164,235	175,854
その他調整	46,793	43,167
連結財務諸表の資産合計	823,694	823,429

(注) 全社資産は配賦不能資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金ほか）、長期投資資金（投資有価証券ほか）等です。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	36,571	32,805	2,212	2,412	1,985	1,745	40,769	36,963
のれんの償却額	2,309	1,818	48	112	-	-	2,260	1,930
持分法適用会社への投資額	31,946	28,746	10,535	10,582	-	-	42,482	39,329
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	24,966	31,802	2,295	4,909	835	1,628	28,098	38,341

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	米州	欧州他	合計
465,413	121,285	78,811	56,533	64,127	786,171

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	オランダ	アジア	米州	欧州	合計
124,938	22,234	37,420	16,144	2,560	5,584	208,883

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	米州	欧州他	合計
473,320	116,833	76,361	56,644	67,588	790,748

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	オランダ	アジア	米州	欧州	合計
124,029	18,369	31,662	20,602	3,299	5,303	203,267

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	高機能繊維・ 複合材料	電子材料・ 化成品	ヘルスケア	製品	その他	消去 又は全社	合計
減損損失	2,041	15,586	4,557	42	8,147	-	30,375

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	高機能繊維・ 複合材料	電子材料・ 化成品	ヘルスケア	製品	その他	消去 又は全社	合計
減損損失	499	5,070	1,312	-	470	211	7,565

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	高機能繊維・ 複合材料	電子材料・ 化成品	ヘルスケア	製品	その他	消去 又は全社	合計
当期償却額	1,409	95	763	40	48	-	2,260
当期末残高	8,107	-	1,193	100	7	-	9,408

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	高機能繊維・ 複合材料	電子材料・ 化成品	ヘルスケア	製品	その他	消去 又は全社	合計
当期償却額	1,428	-	364	25	112	-	1,930
当期末残高	6,697	-	98	75	425	-	7,296

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり純資産額 292.09円	1株当たり純資産額 305.23円
1株当たり当期純損失金額() 8.23円	1株当たり当期純利益金額 31.63円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 28.68円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株主調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	8,086	31,090
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	8,086	31,090
期中平均株式数(千株)	982,749	982,948
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)		30
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	()	(30)
普通株式増加数(千株)		99,893
(うち新株予約権付社債(千株))	()	(96,742)
(うち新株予約権(千株))	()	(3,151)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	303,635	314,412
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	16,561	14,299
(うち新株予約権(百万円))	(844)	(837)
(うち非支配株主持分(百万円))	(15,716)	(13,462)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	287,074	300,112
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普 通株式の数(千株)	982,832	983,228

(重要な後発事象)

(単元株式数の変更、株式併合)

当社は、平成28年5月6日開催の取締役会において、単元株式数の変更について決議するとともに、平成28年6月22日開催の第150回定時株主総会に、株式併合に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 単元株式数の変更

(1) 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月までに全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しています。当社も、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を100株に変更することとしました。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更します。

2. 株式併合

(1) 併合の目的

上記「1. 単元株式数の変更」に記載のとおり、単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとする投資単位の水準(5万円以上50万円未満)とすることを目的として、当社株式について5株を1株とする株式併合を行うこととしました。なお、発行可能株式総数については、株式併合の割合に応じて、現行の30億株から6億株に変更することとします。

(2) 併合の内容

併合する株式の種類 普通株式

併合の比率 平成28年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数について5株を1株の割合で併合します。

効力発生日における発行可能株式総数 6億株

なお、発行可能株式総数を定める定款の規定は、会社法の定めにより、株式併合の効力発生日である平成28年10月1日に、現行の30億株から6億株に変更されたものとみなされます。

併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数(平成28年3月末日現在)	984,758,665株
併合により減少する株式数	787,806,932株
併合後の発行済株式総数	196,951,733株

(注) 併合により減少する株式数および併合後の発行済株式総数は、株式併合前の発行済株式総数および株式併合割合に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の対応

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には会社法の定めに基づき一括して処分し、それらの代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて交付します。

3. 日程

取締役会決議日	平成28年5月6日
定時株主総会決議日	平成28年6月22日
単元株式数変更の効力発生日	平成28年10月1日(予定)
株式併合の効力発生日	平成28年10月1日(予定)
発行可能株式総数変更の効力発生日	平成28年10月1日(予定)

4. 1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,460.44円	1,526.16円
(2) 1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()	41.14円	158.15円
(3) 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		143.42円

(注) 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保 (種類、目的 及び順位)	償還期限
帝人㈱	第8回 無担保普通社債	平成20.5.22	15,000 (15,000)	- -	年1.8	無	平成27.5.22
帝人㈱	第9回 無担保普通社債	平成24.12.11	15,000	15,000	年0.7	〃	平成31.12.11
帝人㈱	2018年満期ユーロ円 建取得条項付転換社 債型新株予約権付社 債(注)1	平成26.12.12	20,092	20,067	-	〃	平成30.12.12
帝人㈱	2021年満期ユーロ円 建取得条項付転換社 債型新株予約権付社 債(注)1	平成26.12.12	20,095	20,081	-	〃	平成33.12.10
Teijin Holdings Netherlands B.V.	メディアム・ター ム・ノート(円建)	平成27.1.22	4,039 (4,039)	- -	年0.2	〃	平成27.7.22
Teijin Holdings Netherlands B.V.	メディアム・ター ム・ノート(円建)	平成27.2.24	1,009 (1,009)	- -	年0.2	〃	平成27.8.24
Teijin Holdings Netherlands B.V.	メディアム・ター ム・ノート(円建)	平成27.3.17	1,009 (1,009)	- -	年0.2	〃	平成27.9.17
合計	-	-	76,248 (21,059)	55,148 -	-	-	-

(注)1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。

銘柄	2018年満期	2021年満期
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円)	417	410
発行価額の総額(百万円)	20,100	20,100
新株予約権の行使により発行した株式 の発行価額の総額(百万円)	-	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	平成26.12.26～平成30.11.28	平成26.12.26～平成33.11.26

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	20,000	15,000	-

3 当期首残高及び当期末残高の欄における()内金額は1年以内に償還されるものであり、連結貸借対照表においては、流動負債として表示しています。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	56,427	55,527	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	20,570	27,493	0.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	153,517	163,645	0.5	最終返済期限： 平成38年3月
その他有利子負債				
リース債務(1年内返済)	293	306	4.1	-
リース債務(1年超返済)	1,190	1,176	8.2	最終返済期限： 平成59年2月
合計	231,998	248,149	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	51,482	15,634	6,528	20,000
その他有利子負債	248	189	147	128

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	192,565	392,057	591,293	790,748
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	16,685	32,995	46,204	45,580
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	11,190	24,464	34,922	31,090
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	11.39	24.89	35.53	31.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	11.39	13.5	10.64	3.90

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,297	36,418
受取手形	870	886
売掛金	41,635	40,989
有価証券	25,000	29,000
製品	14,171	19,497
原材料	5,914	3,540
仕掛品	1,858	1,520
貯蔵品	1,325	1,229
前払費用	465	591
繰延税金資産	1,897	3,174
関係会社短期貸付金	75,491	71,812
未収入金	8,174	7,749
その他	1,502	1,076
貸倒引当金	14,665	6,708
流動資産合計	177,940	210,779
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,111	19,267
構築物	1,572	1,528
機械及び装置	12,700	13,198
船舶	0	1
車両運搬具	40	27
工具、器具及び備品	807	1,013
土地	19,333	19,328
リース資産	25	30
建設仮勘定	599	1,058
有形固定資産合計	1 54,191	1 55,454
無形固定資産		
特許権	162	91
ソフトウェア	4,854	4,444
リース資産	0	7
その他	190	97
無形固定資産合計	5,209	4,641

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	75,073	64,443
関係会社株式	159,486	153,343
出資金	38	36
関係会社出資金	19,759	19,759
関係会社長期貸付金	2,696	942
破産更生債権等	13	12
長期前払費用	2,481	3,151
前払年金費用	16,322	18,380
繰延税金資産	313	627
デリバティブ債権	6,776	5,499
その他	2,535	2,926
貸倒引当金	760	1,096
投資損失引当金	4,802	4,700
投資その他の資産合計	279,935	263,326
固定資産合計	339,335	323,422
資産合計	517,276	534,202
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,058	4,074
買掛金	12,374	10,434
1年内返済予定の長期借入金	10,000	21,000
1年内償還予定の社債	15,000	-
未払金	8,610	9,951
未払法人税等	3,423	3,062
未払費用	5,432	6,557
前受金	96	19
預り金	12,073	14,828
前受収益	94	224
その他	265	2,537
流動負債合計	71,430	72,690
固定負債		
社債	55,188	55,148
長期借入金	132,732	145,543
退職給付引当金	8,382	8,504
債務保証損失引当金	4,233	6,807
長期預り金	1,244	1,253
長期未払金	1,101	1,016
その他	5,066	5,214
固定負債合計	207,949	223,488
負債合計	279,379	296,178

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,816	70,816
資本剰余金		
資本準備金	101,324	101,324
その他資本剰余金	122	149
資本剰余金合計	101,447	101,473
利益剰余金		
利益準備金	17,696	17,696
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	10,696	10,820
繰越利益剰余金	17,952	24,405
利益剰余金合計	46,345	52,922
自己株式	426	354
株主資本合計	218,183	224,858
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,866	12,402
繰延ヘッジ損益	45	1
評価・換算差額等合計	18,911	12,401
新株予約権	801	763
純資産合計	237,897	238,023
負債純資産合計	517,276	534,202

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
製品売上高	121,648	115,345
ロイヤリティ収入	21,626	23,583
経営管理料	1,309	1,422
不動産賃貸収入	1,720	1,820
売上高合計	2 146,305	2 142,173
売上原価		
製品売上原価	100,820	86,916
ロイヤリティ原価	2,271	2,786
不動産賃貸原価	754	727
売上原価合計	2 103,846	2 90,430
売上総利益	42,458	51,742
販売費及び一般管理費	1 31,488	1 34,534
営業利益	10,970	17,207
営業外収益		
受取利息	1,112	958
受取配当金	9,294	8,848
デリバティブ評価益	2,663	-
為替差益	-	806
雑収入	395	524
営業外収益合計	13,466	11,137
営業外費用		
支払利息	825	812
社債利息	375	140
為替差損	1,543	-
遊休資産維持管理費用	236	169
デリバティブ評価損	-	1,276
人材活用労務費負担額	31	-
雑損失	588	414
営業外費用合計	3,599	2,813
経常利益	20,837	25,532
特別利益		
固定資産売却益	3 15	3 131
投資有価証券売却益	112	68
貸倒引当金戻入額	4 61	4 8,581
債務保証損失引当金戻入額	218	122
投資損失引当金戻入額	56	102
その他	12	14
特別利益合計	477	9,020

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	5,672	5,214
貸倒引当金繰入額	6,12,794	6,1,005
債務保証損失引当金繰入額	7,3,625	7,2,696
投資損失引当金繰入額	4	-
関係会社株式評価損	8,2,838	8,9,614
減損損失	9,165	1,024
その他	3,008	1,500
特別損失合計	32,109	17,982
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	10,794	16,570
法人税、住民税及び事業税	726	3,017
法人税等調整額	6,745	2,061
法人税等合計	6,018	5,079
当期純利益又は当期純損失()	4,776	11,490

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
				資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	70,816	101,324	104	17,696	10,319	26,106	435	225,933	
会計方針の変更による累積的影響額						929		929	
会計方針の変更を反映した当期首残高	70,816	101,324	104	17,696	10,319	27,036	435	226,863	
当期変動額									
剰余金の配当						3,930		3,930	
資産圧縮積立金の積立					522	522		-	
資産圧縮積立金の取崩					145	145		-	
当期純損失（ ）						4,776		4,776	
自己株式の取得							23	23	
自己株式の処分			18				32	50	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	18	-	377	9,084	9	8,679	
当期末残高	70,816	101,324	122	17,696	10,696	17,952	426	218,183	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	7,631	2	711	234,278
会計方針の変更による累積的影響額				929
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,631	2	711	235,208
当期変動額				
剰余金の配当				3,930
資産圧縮積立金の積立				-
資産圧縮積立金の取崩				-
当期純損失（ ）				4,776
自己株式の取得				23
自己株式の処分				50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,235	43	89	11,368
当期変動額合計	11,235	43	89	2,689
当期末残高	18,866	45	801	237,897

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	70,816	101,324	122	17,696	10,696	17,952	426	218,183	
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	70,816	101,324	122	17,696	10,696	17,952	426	218,183	
当期変動額									
剰余金の配当						4,914		4,914	
資産圧縮積立金の積立					253	253		-	
資産圧縮積立金の取崩					130	130		-	
当期純利益						11,490		11,490	
自己株式の取得							41	41	
自己株式の処分			26				112	138	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	26	-	123	6,452	71	6,674	
当期末残高	70,816	101,324	149	17,696	10,820	24,405	354	224,858	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	18,866	45	801	237,897
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,866	45	801	237,897
当期変動額				
剰余金の配当				4,914
資産圧縮積立金の積立				-
資産圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				11,490
自己株式の取得				41
自己株式の処分				138
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,463	46	37	6,548
当期変動額合計	6,463	46	37	126
当期末残高	12,402	1	763	238,023

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しています。売却原価は移動平均法により算定しています。)

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づいています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。

(2) 投資損失引当金

子会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して必要額を繰入計上しています。

(3) 債務保証損失引当金

子会社等への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を繰入計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

但し確定拠出年金制度移行前の退職従業員の確定給付企業年金制度にかかる数理計算上の差異は、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しています。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建営業債権債務及び外貨建投融資
通貨スワップ	借入金、社債
金利スワップ	同上

(3)ヘッジ方針

当社の内部規程である「財務規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判定しています。

(5)その他

ヘッジ取引は、社内権限規程に基づき決済等の事務処理も含めて財務・IR部が実施しています。

また、定期的にCFO（最高財務責任者）に対して、ヘッジ取引の実績報告を行っています。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2)消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(3)連結納税制度を適用しています。

(貸借対照表関係)

1 国庫補助金等により取得した有形固定資産の取得価額に対する、税法に基づく圧縮累計額の控除額は次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の圧縮累計額	1,994百万円	1,947百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記されたものを除く）は次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	34,054百万円	34,559百万円
長期金銭債権	4 "	4 "
短期金銭債務	16,128 "	18,785 "

3 保証債務

他社の銀行借入等に対して行っている保証は次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
保証債務	76,565百万円	59,286百万円

なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載しています。

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
運賃諸掛	3,384百万円	3,287百万円
給料・賃金	4,520 "	4,706 "
賞与一時金	1,281 "	1,783 "
減価償却費	920 "	861 "
業務委託料	2,244 "	2,968 "
研究開発費	12,125 "	12,489 "
販売費に属する費用のおおよその割合	2%	2%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	98 "	98 "

- 2 関係会社との取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	81,906百万円	83,458百万円
仕入高	20,357 "	18,581 "
営業取引以外の取引高	10,571 "	10,838 "

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
土地売却益	百万円	53百万円
機械及び装置売却益	10 "	18 "
その他	5 "	59 "
計	15 "	131 "

- 4 主として関係会社に係る貸倒引当金戻入額です。

- 5 固定資産除売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物除却損	13百万円	409百万円
建物売却損	65 "	"
機械装置除却損	556 "	1,476 "
ソフトウェア除却損	0 "	98 "
その他	37 "	155 "
計	672 "	2,141 "

- 6 関係会社に対する貸倒引当金繰入額です。

- 7 関係会社債務保証に係る債務保証損失引当金繰入額です。

- 8 関係会社株式の実質価額が著しく低下したことによるものです。

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	市場価額 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,418	16,562	14,143
関連会社株式	-	-	-
合計	2,418	16,562	14,143

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	146,858
関連会社株式	10,209

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	市場価額 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,418	24,947	22,528
関連会社株式	-	-	-
合計	2,418	24,947	22,528

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	140,714
関連会社株式	10,209

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,172百万円	1,468百万円
貸倒引当金	4,955 "	2,382 "
債務保証損失引当金	1,320 "	2,075 "
投資有価証券評価損	29,932 "	30,680 "
投資損失引当金	1,543 "	1,433 "
退職給付引当金	3,261 "	2,553 "
有形固定資産償却限度超過額	5,793 "	5,811 "
繰越欠損金	9,344 "	5,976 "
その他	3,857 "	4,262 "
繰延税金資産 小計	61,180 "	56,644 "
評価性引当額	46,539 "	44,319 "
繰延税金資産 合計	14,640 "	12,324 "
繰延税金負債との相殺	12,429 "	8,522 "
繰延税金資産の純額	2,211 "	3,802 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,078 "	4,449 "
資産圧縮積立金	3,916 "	3,707 "
負債調整勘定	127 "	87 "
その他	307 "	278 "
繰延税金負債 合計	12,429 "	8,522 "
繰延税金資産との相殺	12,429 "	8,522 "
繰延税金負債の純額	- "	- "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	-	32.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	15.5
試験研究費税額控除	-	4.7
評価性引当額	-	15.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額影響	-	3.5
その他	-	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	30.7%

(注) 前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載していません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が342百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が578百万円、その他有価証券評価差額金が235百万円それぞれ増加しています。また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は7百万円増加し、法人税等調整額は同額減少しています。

(重要な後発事象)

(単元株式数の変更、株式併合)

当社は、平成28年5月6日開催の取締役会において、単元株式数の変更について決議するとともに、平成28年6月22日開催の第150回定時株主総会に、株式併合に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 単元株式数の変更

(1) 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月までに全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しています。当社も、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を100株に変更することとしました。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更します。

2. 株式併合

(1) 併合の目的

上記「1. 単元株式数の変更」に記載のとおり、単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとする投資単位の水準(5万円以上50万円未満)とすることを目的として、当社株式について5株を1株とする株式併合を行うこととしました。なお、発行可能株式総数については、株式併合の割合に応じて、現行の30億株から6億株に変更することとします。

(2) 併合の内容

併合する株式の種類 普通株式

併合の比率 平成28年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数について5株を1株の割合で併合します。

効力発生日における発行可能株式総数 6億株

なお、発行可能株式総数を定める定款の規定は、会社法の定めにより、株式併合の効力発生日である平成28年10月1日に、現行の30億株から6億株に変更されたものとみなされます。

併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数(平成28年3月末日現在)	984,758,665株
併合により減少する株式数	787,806,932株
併合後の発行済株式総数	196,951,733株

(注) 併合により減少する株式数および併合後の発行済株式総数は、株式併合前の発行済株式総数および株式併合割合に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の対応

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には会社法の定めに基づき一括して処分し、それらの代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて交付します。

3. 日程

取締役会決議日	平成28年5月6日
定時株主総会決議日	平成28年6月22日
単元株式数変更の効力発生日	平成28年10月1日(予定)
株式併合の効力発生日	平成28年10月1日(予定)
発行可能株式総数変更の効力発生日	平成28年10月1日(予定)

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,206.18円	1,206.53円
(2) 1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()	24.30円	58.45円
(3) 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		52.92円

(注) 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	67,489	1,624	725 (214)	1,159	68,387	49,119
	構築物	11,216	329	299 (199)	151	11,246	9,718
	機械及び装置	165,833	4,774	1,376 (562)	3,674	169,230	156,032
	船舶	17	1	0 (-)	0	18	17
	車両運搬具	404	11	25 (3)	21	389	362
	工具、器具及び 備品	10,869	515	798 (11)	292	10,585	9,572
	土地	19,333	7	12 (-)	-	19,328	-
	リース資産	66	19	3 (-)	11	83	52
	建設仮勘定	599	7,404	6,944 (20)	-	1,058	-
	計	275,829	14,686	10,187 (1,008)	5,310	280,329	224,874
無形固定資産	特許権	2,693	6	- (-)	76	2,699	2,607
	ソフトウェア	18,897	676	408 (3)	1,015	19,165	14,721
	リース資産	7	11	- (-)	4	18	10
	その他	305	-	93 (-)	0	211	114
	計	21,904	693	502 (3)	1,096	22,095	17,453

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

2 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	15,426	1,012	8,633	7,804
投資損失引当金	4,802	-	102	4,700
債務保証損失引当金	4,233	2,696	122	6,807

- (注) 1 貸倒引当金の当期増加額は、主に関係会社に対するものです。
2 貸倒引当金の当期減少額は、子会社の債務超過額減少に伴う戻入額8,581百万円等によるものです。
3 投資損失引当金の当期減少額は、投資有価証券の減損による取崩額です。
4 債務保証損失引当金の当期増加額は、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を見直したことによる繰入額です。
5 債務保証損失引当金の当期減少額は、主に子会社の債務超過解消による戻入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (ホームページアドレス http://www.teijin.co.jp/ir/stocks/electric_announcement/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売り渡し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第149期） 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日 平成27年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第150期第1四半期）自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日 平成27年8月7日関東財務局長に提出

（第150期第2四半期）自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日 平成27年11月10日関東財務局長に提出

（第150期第3四半期）自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日 平成28年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。

平成28年2月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書です。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成28年3月16日関東財務局長に提出

平成28年2月26日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書です。

(6) 訂正発行登録書

平成27年6月24日関東財務局長に提出

平成27年6月25日関東財務局長に提出

平成27年8月7日関東財務局長に提出

平成27年11月10日関東財務局長に提出

平成28年2月8日関東財務局長に提出

平成28年2月26日関東財務局長に提出

平成28年3月16日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月22日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 鈴木 純 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 清 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 切替 丈晴 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、帝人株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、帝人株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
 - 2．XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月22日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 鈴木 純 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 清 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 切替 丈晴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第150期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝人株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。